

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6043620号
(P6043620)

(45) 発行日 平成28年12月14日(2016.12.14)

(24) 登録日 平成28年11月18日(2016.11.18)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 46/20 (2016.01)

A 6 1 B 46/20

請求項の数 6 (全 33 頁)

(21) 出願番号	特願2012-276182 (P2012-276182)	(73) 特許権者	000110044
(22) 出願日	平成24年12月18日(2012.12.18)		株式会社リブドゥコーポレーション
(65) 公開番号	特開2014-117536 (P2014-117536A)		愛媛県四国中央市金田町半田乙4 5 番地の
(43) 公開日	平成26年6月30日(2014.6.30)		2
審査請求日	平成27年9月8日(2015.9.8)	(74) 代理人	100110847
			弁理士 松阪 正弘
		(74) 代理人	100136526
			弁理士 田中 勉
		(74) 代理人	100136755
			弁理士 井田 正道
		(72) 発明者	鈴木 雅也
			愛媛県四国中央市金田町半田乙4 5 番地の
			2 株式会社リブドゥコーポレーション
			メディカル事業部内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ドレープおよび使い捨て医療機器セット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

手術の際に患者を覆うドレープであって、

患者の手術部位を露出させる開口、および、前記患者の身体の一部の上側を覆う上部被覆領域を有するドレープ本体と、

前記上部被覆領域の両側から下方へと広がって前記身体の一部の側方を覆う2つの側部被覆領域の少なくとも一方の不潔面上に配置され、前記2つの側部被覆領域の前記不潔面を、前記身体の一部と上下方向に重なる位置、かつ、前記身体の一部の下方にて互いに止着する止着部と、

を備えることを特徴とするドレープ。

10

【請求項 2】

請求項1に記載のドレープであって、

前記身体の一部が、左右方向に伸ばされた前記患者の一方の腕であり、

前記ドレープ本体が、少なくとも患者の頭部から腹部までを覆うとともに、

前記上部被覆領域の前記頭部側である前側にて前記左右方向に延びる前スリットと、

前記上部被覆領域の前記腹部側である後側にて前記左右方向に延びる後スリットと、

を有し、

前記ドレープが、

2つ折りにされ、折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記前スリットの両側に前記前スリットに沿って接合される前脇翼部と、

20

2つ折りにされ、折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記後スリットの両側に前記後スリットに沿って接合される後脇翼部と、
をさらに備え、

前記前脇翼部と前記後脇翼部とが、前記2つの側部被覆領域であることを特徴とするドレープ。

【請求項3】

請求項1に記載のドレープであって、

前記身体の一部が、前記患者の一方の脚であり、前記一方の脚は他方の脚から離間して配置され、

前記ドレープ本体が、少なくとも患者の腹部から脚部までを覆うとともに、前記一方の脚と前記他方の脚との間にて前記脚部側である後側のエッジから前後方向に延びる脚スリットを有し、

前記ドレープが、2つ折りにされるとともに折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記脚スリットの両側に前記脚スリットに沿って接合される脚翼部をさらに備え、

前記上部被覆領域よりも左右両側の部位が、前記2つの側部被覆領域であることを特徴とするドレープ。

【請求項4】

請求項3に記載のドレープであって、

前記脚翼部が、

前記折り畳み線上に位置する股部開口と、

前記折り畳み線の他方の端点から前記股部開口に至る股部弱化線と、

使用前の状態において、前記脚翼部の前記清潔面上に剥離可能に取り付けられて前記股部開口を覆い、使用時に剥離されるシールと、
を有し、

前記股部弱化線が、使用時に必要に応じて引き裂かれることにより、前記脚翼部の幅方向の他方のエッジから前記股部開口に至るスリットが形成されることを特徴とするドレープ。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかに記載のドレープであって、

腹腔鏡手術を受ける患者を覆うことを特徴とするドレープ。

【請求項6】

使い捨て医療機器セットであって、

請求項1ないし5のいずれかに記載のドレープを含むことを特徴とする使い捨て医療機器セット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、手術の際に患者を覆うドレープ、および、当該ドレープを含む使い捨て医療機器セットに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、手術室において外科手術等の医療処置が行われる際には、不潔領域と定められる患者の体表を医療用のドレープにて覆い、清潔領域を当該不潔領域から隔離することが行われている。ドレープには、患者の手術部位を露出させるための開口が設けられる。

【0003】

例えば、特許文献1では、腹腔鏡下手術用覆布が開示されている。腹腔鏡手術では、患者の腹部に複数の小さな穴を開け、これらの穴から腹腔用カメラ（腹腔鏡）や電気メス等の様々な種類の手術用器具が腹腔内に挿入される。特許文献1の覆布では、患者の両脚の間に位置する股切目が設けられ、2つ折りにされた四角マチ布が股切目に沿って覆布の不

10

20

30

40

50

潔面に接合される。覆布が使用される際には、患者の両脚が左右に広げられ、四角マチ布も両脚の間に左右に広げられる。患者の左右の脚はそれぞれ、覆布および四角マチ布により覆われる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平5-146453号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

ところで、腹腔鏡手術では、手術中に患者の姿勢が変更されることがある。しかしながら、患者の脚部を持ち上げると、覆布の患者の脚を覆っている部位や四角マチ布が、脚に沿って腰部へとずれてしまい、患者の脚の先端部が覆布から露出してしまうおそれがある。

【0006】

本発明は、上記課題に鑑みなされたものであり、ドレープの患者の身体の一部を覆う部位がずれることを抑制することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1に記載の発明は、手術の際に患者を覆うドレープであって、患者の手術部位を露出させる開口、および、前記患者の身体の一部の上側を覆う上部被覆領域を有するドレープ本体と、前記上部被覆領域の両側から下方へと広がって前記身体の一部の側方を覆う2つの側部被覆領域の少なくとも一方の不潔面上に配置され、前記2つの側部被覆領域の前記不潔面を、前記身体の一部と上下方向に重なる位置、かつ、前記身体の一部の下方にて互いに止着する止着部とを備える。

20

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のドレープであって、前記身体の一部が、左右方向に伸ばされた前記患者の一方の腕であり、前記ドレープ本体が、少なくとも患者の頭部から腹部までを覆うとともに、前記上部被覆領域の前記頭部側である前側にて前記左右方向に延びる前スリットと、前記上部被覆領域の前記腹部側である後側にて前記左右方向に延びる後スリットとを有し、前記ドレープが、2つ折りにされ、折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記前スリットの両側に前記前スリットに沿って接合される前脇翼部と、2つ折りにされ、折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記後スリットの両側に前記後スリットに沿って接合される後脇翼部とをさらに備え、前記前脇翼部と前記後脇翼部とが、前記2つの側部被覆領域である。

30

【0009】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載のドレープであって、前記身体の一部が、前記患者の一方の脚であり、前記一方の脚は他方の脚から離間して配置され、前記ドレープ本体が、少なくとも患者の腹部から脚部までを覆うとともに、前記一方の脚と前記他方の脚との間に前記脚部側である後側のエッジから前後方向に延びる脚スリットを有し、前記ドレープが、2つ折りにされるとともに折り畳み線の端点から延びる2つのエッジが前記ドレープ本体の前記脚スリットの両側に前記脚スリットに沿って接合される脚翼部をさらに備え、前記上部被覆領域よりも左右両側の部位が、前記2つの側部被覆領域である。

40

【0010】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載のドレープであって、前記脚翼部が、前記折り畳み線上に位置する股部開口と、前記折り畳み線の他方の端点から前記股部開口に至る股部弱化線と、使用前の状態において、前記脚翼部の前記清潔面上に剥離可能に取り付けられて前記股部開口を覆い、使用時に剥離されるシールとを有し、前記股部弱化線が、使用時に必要に応じて引き裂かれることにより、前記脚翼部の幅方向の他方のエッジから前記股部開口に至るスリットが形成される。

50

【 0 0 1 1 】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載のドレープであって、腹腔鏡手術を受ける患者を覆う。

【 0 0 1 2 】

請求項 6 に記載の発明は、使い捨て医療機器セットであって、請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載のドレープを含む。

【発明の効果】

【 0 0 1 3 】

本発明では、ドレープの患者の身体の一部を覆う部位がずれることを抑制することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 4 】

【図 1】一の実施の形態に係る医療用ドレープの平面図である。

【図 2】使用状態のドレープの斜視図である。

【図 3】吸収シートの平面図である。

【図 4】吸収シートの底面図である。

【図 5】後脇翼部の斜視図である。

【図 6】後脇翼部を展開して示す平面図である。

【図 7】弱化線および弱化線近傍の部位の断面図である。

【図 8】弱化線および弱化線近傍の部位の断面図である。

20

【図 9】前脇翼部の斜視図である。

【図 10】前脇翼部を展開して示す平面図である。

【図 11】使用状態のドレープの斜視図である。

【図 12】前脇翼部、腕被覆領域および後脇翼部の断面図である。

【図 13】脚翼部の斜視図である。

【図 14】脚翼部を展開して示す平面図である。

【図 15】脚翼部の中央部近傍を示す図である。

【図 16】脚翼部およびドレープ本体の断面図である。

【図 17】脚翼部の中央部近傍を示す図である。

【図 18】パウチの平面図である。

30

【図 19】パウチを示す図である。

【図 20】パウチを示す図である。

【図 21】フラップに取り付けられた器具収容袋を示す図である。

【図 22】器具収容袋の平面図である。

【図 23】器具収容袋を示す図である。

【図 24】第 1 コードホルダを伸ばした状態で示す図である。

【図 25】第 1 コードホルダの斜視図である。

【図 26】第 1 コードホルダの斜視図である。

【図 27】開口近傍の拡大図である。

【図 28】使用状態のドレープの斜視図である。

40

【図 29】第 2 コードホルダを伸ばした状態で示す図である。

【図 30】使用状態のドレープの斜視図である。

【図 31】パウチを示す図である。

【図 32】使い捨て医療機器セットを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 5 】

図 1 は、本発明の一の実施の形態に係る医療用ドレープ 1 を示す図である。医療用ドレープ 1 (以下、単に「ドレープ 1」という。) は、医療施設内において手術等の医療処置が行われる際に患者を覆うことにより、不潔領域である患者の体表から清潔領域を隔離するシート状の部材である。ドレープ 1 は、腹腔鏡手術を受ける患者を覆うために利用され

50

る。腹腔鏡手術では、患者の腹部に複数の小さな穴を開け、これらの穴から腹腔用カメラや電気メス等の様々な種類の手術器具が腹腔内に挿入される。

【 0 0 1 6 】

図 2 は、使用状態のドレープ 1 を示す斜視図である。ドレープ 1 は、手術台上にて仰臥位をとる患者の頭部から脚部まで全身を覆う。患者は、両腕を左右に伸ばし、両脚を左右に開いている。換言すれば、患者は、いわゆる「大の字」になっている。ドレープ 1 には、略五角形の開口 1 1 0 が設けられる。開口 1 1 0 は、患者の腹部上に位置する。患者の腹部のうち開口 1 1 0 から露出する部位に、手術器具を挿入するための複数の小さな穴が開けられる。

【 0 0 1 7 】

10

図 1 中の左右方向は、仰臥位の患者の左右方向に対応し、以下、単に「左右方向」という。図 1 中の上下方向は、患者の頭部、頸部、体幹の体軸を貫く体軸方向に対応する。以下の説明では、図 1 中の上下方向を「前後方向」といい、頭部側を「前側」、脚部側を「後側」という。また、以下の説明では、重力方向上側および下側を、単に「上側」および「下側」という。

【 0 0 1 8 】

図 1 に示すように、ドレープ 1 は、ドレープ本体 1 1 と、2 つの医療用パウチ 2 (以下、単に「パウチ 2」という。)と、複数の第 1 コードホルダ 3 と、複数の第 2 コードホルダ 4 と、一対の前脇翼部 1 4 と、一対の後脇翼部 1 5 と、一対の横翼部 1 6 と、脚翼部 1 7 とを備える。一対の横翼部 1 6 は、ドレープ本体 1 1 の左右両側に位置する帯状の部材

20

【 0 0 1 9 】

ドレープ本体 1 1 は、患者を覆うシート状の部材であり、患者の手術部位を露出させるための上述の開口 1 1 0 が設けられる。開口 1 1 0 は、1 つの頂点が他の頂点よりも前側においてドレープ 1 の中心線上に位置する略五角形である。ドレープ 1 の中心線は、ドレープ 1 の左右方向の中央にて前後方向に延びる。開口 1 1 0 は、ドレープ 1 の中心線に関して線対称に配置される。以下の説明では、ドレープ本体 1 1 の患者とは反対側の面を「清潔面 1 1 1」といい、ドレープ本体 1 1 の患者側の面を「不潔面 1 1 2」という。図 1 では、清潔面 1 1 1 を手前側にしてドレープ 1 を描いている。

【 0 0 2 0 】

30

ドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 には、開口 1 1 0 の周囲を囲む粘着層 (図示省略) が設けられる。ドレープ 1 の使用時には、当該粘着層により、ドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 が患者の手術部位の周囲に貼付される。これにより、開口 1 1 0 が手術部位からずれることが防止される。なお、開口 1 1 0 は、必要に応じて、四角形・矩形等の他の形状であってもよい。

【 0 0 2 1 】

ドレープ本体 1 1 は、基布 1 2 と、吸収シート 1 3 とを備える。基布 1 2 は、平面視において略矩形のシート部材であり、およそ中央部に、患者の手術部位を露出させる略五角形の開口 1 2 0 が設けられる。開口 1 2 0 は、上述の開口 1 1 0 よりも一回り大きい。吸収シート 1 3 は、平面視において略矩形のシート部材であり、前後方向の長さおよび左右方向の幅は基布 1 2 よりも小さい。吸収シート 1 3 のおよそ中央部には、基布 1 2 の開口 1 2 0 よりも小さい略五角形の開口が設けられ、当該開口が開口 1 2 0 内に位置するように吸収シート 1 3 が基布 1 2 の清潔面上に固定される。換言すれば、吸収シート 1 3 は、基布 1 2 の清潔面上において開口 1 2 0 の周囲に固定される。吸収シート 1 3 の開口と基布 1 2 の開口 1 2 0 とが重なった部分は、ドレープ本体 1 1 の開口 1 1 0 となる。本実施の形態では、基布 1 2 はスパンレース不織布により形成され、吸収シート 1 3 は、不織布の下側にプラスチックフィルムを積層することにより形成される。

40

【 0 0 2 2 】

図 3 および図 4 はそれぞれ、吸収シート 1 3 を拡大して示す平面図および底面図である。図 3 および図 4 に示すように、吸収シート 1 3 は、吸収シート本体 1 3 1 と、2 つのフ

50

ラップ 1 3 2 とを備える。2 つのフラップ 1 3 2 は、互いに同様の形状および構造を有する。吸収シート本体 1 3 1 および 2 つのフラップ 1 3 2 は、1 枚のシート部材から形成されており、2 つのフラップ 1 3 2 は吸収シート本体 1 3 1 と連続する。換言すれば、2 つのフラップ 1 3 2 は、吸収シート 1 3 の一部である。

【 0 0 2 3 】

吸収シート本体 1 3 1 は、略長形状であり、一对の長辺は前後方向に平行であり、一对の短辺は左右方向に平行である。2 つのフラップ 1 3 2 もそれぞれ、略長形状であり、一对の長辺は前後方向に平行であり、一对の短辺は左右方向に平行である。一方のフラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 の一方の長辺の前部（図 3 および図 4 中の上側）に連続し、他方のフラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 の他方の長辺の後部に連続する。

10

【 0 0 2 4 】

図 4 に示すように、吸収シート本体 1 3 1 の不潔面の外縁部には、全周に亘って両面テープ 1 3 3 が貼付される。図 4 中では、両面テープ 1 3 3 に平行斜線を付して示す。吸収シート本体 1 3 1 は、両面テープ 1 3 3 を介して基布 1 2 の清潔面上に固定される。これにより、図 1 に示すように、吸収シート本体 1 3 1 が基布 1 2 の開口 1 2 0 の周囲に固定され、2 つのフラップ 1 3 2 が、基布 1 2 の清潔面上において、開口 1 2 0 の近傍にて開口 1 2 0 の左右両側（すなわち、開口 1 1 0 の左右両側）に接続される。好ましくは、各フラップ 1 3 2 の中心は、開口 1 2 0 の中心から半径 5 0 c m 以内（より好ましくは、半径 4 0 c m 以内）に位置する。各フラップ 1 3 2 は、吸収シート本体 1 3 1 を介して間接的に基布 1 2 に固定されているが、基布 1 2 に直接的には固定されていないため、基布 1 2 の清潔面から離間可能である。なお、吸収シート本体 1 3 1 の基布 1 2 への固定は、接着剤による接着等、他の方法により行われてもよい。

20

【 0 0 2 5 】

図 1 および図 2 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、左右方向に伸ばされた患者の左右の腕の上部を覆う一对の腕被覆領域 1 1 3 を有する。一对の腕被覆領域 1 1 3 は、開口 1 1 0 および吸収シート 1 3 よりも前側（すなわち、患者の頭部側）において、基布 1 2 の左右両側に設けられる。各腕被覆領域 1 1 3 は、基布 1 2 の左右両側の側方エッジ（すなわち、ドレープ本体 1 1 の側方エッジ 1 1 7）から左右方向内側に延びる略帯状の領域である。

30

【 0 0 2 6 】

図 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、一对の腕被覆領域 1 1 3 の後側（すなわち、患者の腹部側）において、ドレープ本体 1 1 の左右両側の側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる一对の後スリット 1 1 4 を有する。後スリット 1 1 4 は、前後方向に関して、吸収シート 1 3 の前縁とおよそ同じ位置に位置する。一对の後スリット 1 1 4 の近傍には、一对の後脇翼部 1 5 が取り付けられる。

【 0 0 2 7 】

図 5 は、図 1 中の左側の後脇翼部 1 5 を示す斜視図である。図 1 中の右側の後脇翼部 1 5 は、左側の後脇翼部 1 5 と同様の構造を有する。一对の後脇翼部 1 5 は、ドレープ本体 1 1 の上述の中心線に関して線対称に配置される。図 6 は、後脇翼部 1 5 を展開して示す平面図である。展開した状態の後脇翼部 1 5 は、略正形状のシート部材である。以下の説明では、後脇翼部 1 5 の図 6 中の手前側の主面を「表面 1 5 1」といい、表面 1 5 1 の反対側の主面を「裏面 1 5 2」という。

40

【 0 0 2 8 】

後脇翼部 1 5 は、図 6 中において二点鎖線にて示す対角線である折り畳み線 1 5 3 にて、図 5 に示すように、表面 1 5 1 を内側にして 2 つ折りになる。以下の説明では、図 5 中における後脇翼部 1 5 の折り畳み線 1 5 3 よりも奥側の部位を「第 1 部位 1 5 4」といい、折り畳み線 1 5 3 よりも手前側の部位を「第 2 部位 1 5 5」という。第 1 部位 1 5 4 の側方のエッジには、横翼部 1 6 の一部が接合されている。図 5 および図 6 に示すように、第 1 部位 1 5 4 の裏面 1 5 2 上には、脇翼止着部 1 5 6 が設けられる。脇翼止着部 1 5

50

6 は、折り畳み線 1 5 3 の中央部近傍に配置される。本実施の形態では、後脇翼部 1 5 および横翼部 1 6 はспанレース不織布により形成され、脇翼止着部 1 5 6 として面ファスナが利用される。

【 0 0 2 9 】

図 5 に示す後脇翼部 1 5 の折り畳み線 1 5 3 の端点 1 5 8 から延びる 2 つのエッジ 1 5 7 およびエッジ 1 5 7 近傍の部位（すなわち、図 5 中における上端部）は、図 1 に示すドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 の前後両側において、後スリット 1 1 4 に沿って後スリット 1 1 4 の近傍に接合される。具体的には、後脇翼部 1 5 の第 1 部位 1 5 4 の上端部が、ドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 よりも前側の部位に後スリット 1 1 4 に沿って接合される。また、第 2 部位 1 5 5 の上端部は、ドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 よりも後側の部位に後スリット 1 1 4 に沿って接合される。

10

【 0 0 3 0 】

折り畳み線 1 5 3 の端点 1 5 8 は、後スリット 1 1 4 の左右方向の端部よりも、ドレープ本体 1 1 の上述の中心線に近い位置に位置する。これにより、後スリット 1 1 4 が、全長に亘って後脇翼部 1 5 の第 1 部位 1 5 4 と第 2 部位 1 5 5 との間に挟まれる。図 1 中の右側の後脇翼部 1 5 も、上述の左側の後脇翼部 1 5 の後スリット 1 1 4 に沿う接合と同様に、右側の後スリット 1 1 4 に沿って基布 1 2 に接合される。

【 0 0 3 1 】

ドレープ 1 が使用される際には、図 2 に示すように、ドレープ本体 1 1 および一対の横翼部 1 6 が、一対の後スリット 1 1 4（図 1 参照）の位置にて曲げられ、ドレープ本体 1 1 および横翼部 1 6 のうち、一対の後スリット 1 1 4 よりも前側の部位（以下、「立ち上がり部 1 9」という。）が斜め上方に立ち上げられた状態で支持される。一対の後スリット 1 1 4 は大きく開かれ、ドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 よりも後側の部位が、患者の胸部や腹部の側方にて下方に垂れ下がる。また、2 つ折りにされていた一対の後脇翼部 1 5 が広がり、横翼部 1 6 の一部と共に患者の腕の後方にて立ち上がり部 1 9 から下方に垂れ下がる。後脇翼部 1 5 は、患者の腕の上部を覆う上部被覆領域である腕被覆領域 1 1 3 の後側から下方へと広がって患者の腕の側方を覆う側部被覆領域である。後脇翼部 1 5 の表面 1 5 1 は、清潔領域に対向する清潔面であり、後脇翼部 1 5 の裏面 1 5 2 は、不潔領域に対向する不潔面である。

20

【 0 0 3 2 】

図 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 は、一対の腕被覆領域 1 1 3 の前側において、ドレープ本体 1 1 の左右両側の側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる一対の弱化線 1 1 5 を備える。換言すれば、弱化線 1 1 5 と後スリット 1 1 4 との間の略帯状の部位が腕被覆領域 1 1 3 である。一対の弱化線 1 1 5 の近傍には、一対の前脇翼部 1 4 が取り付けられる。

30

【 0 0 3 3 】

図 7 は、一方の弱化線 1 1 5 および弱化線 1 1 5 近傍の部位を、弱化線 1 1 5 に垂直に切断した断面図である。他方の弱化線 1 1 5 も、図 7 に示す構造と同様である。図 7 に示すように、弱化線 1 1 5 は、基布 1 2 の側方エッジから左右方向に延びるスリット 1 2 1 を、左右方向に延びる帯状のリニアカットフィルム 1 2 2 にて覆うことにより形成される。リニアカットフィルム 1 2 2 は、不潔面 1 1 2 側においてスリット 1 2 1 の前後両側にて基布 1 2 に接合される。リニアカットフィルム 1 2 2 は、左右方向に略平行な方向に容易に引き裂くことができるフィルムである。リニアカットフィルム 1 2 2 には、一方の主面から他方の主面へと貫通する孔が設けられていないため、弱化線 1 1 5 において、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 と不潔面 1 1 2 とは不連続である。換言すれば、弱化線 1 1 5 を介して清潔領域と不潔領域とは連通しない。

40

【 0 0 3 4 】

ドレープ本体 1 1 では、弱化線 1 1 5 が引き裂かれることにより、具体的には、スリット 1 2 1 に沿ってリニアカットフィルム 1 2 2 が引き裂かれることにより、図 8 に示すように、ドレープ本体 1 1 に前スリット 1 1 6 が形成される。すなわち、弱化線 1 1 5 は、

50

形成される前の潜在的な前スリット 1 1 6 であり、ドレープ本体 1 1 は、一对の腕被覆領域 1 1 3 の前側において、ドレープ本体 1 1 の左右両側の側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる一对の前スリット 1 1 6 を潜在的に備える。

【 0 0 3 5 】

図 9 は、図 1 中の左側の前脇翼部 1 4 を示す斜視図である。図 1 中の右側の前脇翼部 1 4 は、左側の前脇翼部 1 4 と同様の構造を有する。一对の前脇翼部 1 4 は、ドレープ本体 1 1 の上述の中心線に関して線対称に配置される。図 1 0 は、前脇翼部 1 4 を展開して示す平面図である。展開した状態の前脇翼部 1 4 は、後脇翼部 1 5 と同様に、略正形状のシート部材である。以下の説明では、前脇翼部 1 4 の図 1 0 中の手前側の主面を「表面 1 4 1」といい、表面 1 4 1 の反対側の主面を「裏面 1 4 2」という。

10

【 0 0 3 6 】

前脇翼部 1 4 は、図 1 0 中において二点鎖線にて示す対角線である折り畳み線 1 4 3 にて、図 9 に示すように、表面 1 4 1 を内側にして 2 つ折りにされる。以下の説明では、図 9 中における前脇翼部 1 4 の折り畳み線 1 4 3 よりも奥側の部位を「第 1 部位 1 4 4」といい、折り畳み線 1 4 3 よりも手前側の部位を「第 2 部位 1 4 5」という。第 2 部位 1 4 5 の側方のエッジには、横翼部 1 6 の一部が接合されている。

【 0 0 3 7 】

図 9 および図 1 0 に示すように、第 2 部位 1 4 5 の裏面 1 4 2 上には、脇翼止着部 1 4 6 が設けられる。脇翼止着部 1 4 6 は、折り畳み線 1 4 3 の中央部近傍に配置される。また、第 1 部位 1 4 4 の裏面 1 4 2 上には、前脇翼仮止着部 1 4 9 が設けられる。前脇翼仮止着部 1 4 9 は、第 1 部位 1 4 4 の図 9 中の下端部に設けられる。本実施の形態では、前脇翼部 1 4 はスパンレース不織布により形成され、脇翼止着部 1 4 6 および前脇翼仮止着部 1 4 9 として面ファスナが利用される。

20

【 0 0 3 8 】

図 9 に示す前脇翼部 1 4 の折り畳み線 1 4 3 の端点 1 4 8 から延びる 2 つのエッジ 1 4 7 およびエッジ 1 4 7 近傍の部位（すなわち、図 9 中における上端部）は、図 1 に示すドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5（すなわち、潜在的な前スリット 1 1 6）の前後両側において、弱化線 1 1 5 に沿って弱化線 1 1 5 の近傍に接合される。具体的には、前脇翼部 1 4 の第 1 部位 1 4 4 の上端部が、ドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5 よりも前側の部位に弱化線 1 1 5 に沿って接合される。また、第 2 部位 1 4 5 の上端部は、ドレープ本体 1 1 の弱化線 1 1 5 よりも後側の部位に弱化線 1 1 5 に沿って接合される。

30

【 0 0 3 9 】

折り畳み線 1 4 3 の端点 1 4 8 は、弱化線 1 1 5 の左右方向の端部よりも、ドレープ本体 1 1 の上述の中心線に近い位置に位置する。これにより、弱化線 1 1 5 が、全長に亘って前脇翼部 1 4 の第 1 部位 1 4 4 と第 2 部位 1 4 5 との間に挟まれる。図 1 中の右側の前脇翼部 1 4 も、上述の左側の前脇翼部 1 4 の弱化線 1 1 5 に沿う接合と同様に、右側の弱化線 1 1 5 に沿って接合される。

【 0 0 4 0 】

ドレープ 1 の使用時に前脇翼部 1 4 が使用されない場合、あるいは、前脇翼部 1 4 の使用前の状態では、図 2 に示すように、一对の前脇翼部 1 4 はそれぞれ、前脇翼仮止着部 1 4 9 により、弱化線 1 1 5 よりも前後方向の前側においてドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 に仮止着されている。各前脇翼部 1 4 は、折り畳み線 1 4 3 にて 2 つ折りにされた状態で、不潔面 1 1 2 に沿って配置される。

40

【 0 0 4 1 】

前脇翼部 1 4 は、施術者や看護師等が、患者の頭部の側方に立つ必要がある場合に使用される。前脇翼部 1 4 が使用される際には、一方の弱化線 1 1 5（以下の例では、図 1 中の左側の弱化線 1 1 5）が左右方向に略平行に引き裂かれて前スリット 1 1 6（図 8 参照）が形成される。また、当該前スリット 1 1 6 よりも前側に位置する前脇翼仮止着部 1 4 9 による前脇翼部 1 4 の仮止着が解除される。これにより、図 1 1 に示すように、ドレープ本体 1 1 の前スリット 1 1 6 よりも前側の部位が、患者の頭部の側方にて下方に垂れ下

50

がる。また、２つ折りにされていた前脇翼部１４が広がり、横翼部１６の一部と共に患者の腕の前方にて下方に垂れ下がる。前脇翼部１４は、上述の腕被覆領域１１３の前側から下方へと広がって患者の腕の側方を覆うもう一つの側部被覆領域である。前脇翼部１４が広がることにより、患者の頭部の側方に清潔領域が新たに形成される。前脇翼部１４の表面１４１は、清潔領域に対向する清潔面であり、前脇翼部１４の裏面１４２は、不潔領域に対向する不潔面である。

【００４２】

図１２は、前脇翼部１４、腕被覆領域１１３および後脇翼部１５を、患者の腕９１に略垂直に切断した断面図である。図１１および図１２に示すように、腕被覆領域１１３の前後両側から下方へと広がる前脇翼部１４の裏面１４２と後脇翼部１５の裏面１５２とは、患者の一方の腕９１の下方にて対向する。そして、前脇翼部１４の裏面１４２に設けられた脇翼止着部１４６と、後脇翼部１５の裏面１５２に設けられた脇翼止着部１５６とが止着されることにより、前脇翼部１４の裏面１４２と後脇翼部１５の裏面１５２とが、患者の一方の腕９１の下方にて互いに止着される。

【００４３】

前脇翼部１４の表面１４１には、脇翼止着部１４６と重なる位置に、裏面１４２における脇翼止着部１４６の位置を示す文字や図形等の目印（図示省略）が設けられる。これにより、脇翼止着部１４６の位置を表面１４１側からでも容易に認識することができる。後脇翼部１５の表面１５１にも、脇翼止着部１５６と重なる位置に、裏面１５２における脇翼止着部１５６の位置を示す文字や図形等の目印（図示省略）が設けられる。これにより、脇翼止着部１５６の位置を表面１５１側からでも容易に認識することができる。その結果、前脇翼部１４と後脇翼部１５とを容易に止着することができる。なお、前脇翼部１４と後脇翼部１５とを互いに止着することができるのであれば、脇翼止着部は、前脇翼部１４および後脇翼部１５の少なくとも一方の裏面（すなわち、不潔面）に配置されていればよい。

【００４４】

図１１に示すドレープ１では、横翼部１６が、後脇翼部１５の第１部位１５４（図５参照）から腕被覆領域１１３を経由して前脇翼部１４の第２部位１４５（図９参照）にかけて、後脇翼部１５、腕被覆領域１１３および前脇翼部１４の側方エッジに沿って連続して接合されている。したがって、前脇翼部１４が広げられると、患者の腕の先端部から、後脇翼部１５、腕被覆領域１１３および前脇翼部１４と共に横翼部１６が垂れ下がり、腕の先端部、および、その下方の領域が、清潔領域から隔離される。

【００４５】

図１１では、患者の頭部の左側に新たな清潔領域が形成されているが、患者の頭部の両側に新たな清潔領域が形成されてもよく、患者の頭部の右側のみに新たな清潔領域が形成されてもよい。患者の頭部の右側に清潔領域が形成される際には、上述した左側の清潔領域の形成と同様に、右側の弱化線１１５が引き裂かれて前スリット１１６が形成されるとともに、前脇翼部止着部１４９による仮止着が解除されて右側の前脇翼部１４が大きく広がる。これにより、患者の頭部の右側に新たな清潔領域が形成される。また、患者の腕の下方において、脇翼止着部１４６，１５６により、前脇翼部１４の裏面１４２と後脇翼部１５の裏面１５２とが互いに止着される。

【００４６】

図１に示すように、ドレープ１は、ドレープ本体１１に仮止着された２つの前脇翼部１４の間に、４つの貫通孔７１を有する。これらの貫通孔７１は、レバーリトラクタのアーム挿入用の貫通孔である。４つの貫通孔７１は、前後方向に関してドレープ本体１１の一对の弱化線１１５（すなわち、一对の前スリット１１６）よりも前側に位置し、左右方向に関して一对の弱化線１１５の間に位置する。２つの貫通孔７１は、一方の弱化線１１５の端部近傍に位置し、他の２つの貫通孔７１は、他方の弱化線１１５の端部近傍に位置する。

【００４７】

ドレープ１の使用前の状態において、４つの貫通孔７１はそれぞれ、４つの略矩形のシール７２により覆われている。各シール７２は、ドレープ本体１１の清潔面１１１上に剥離可能に取り付けられる。各シール７２により、各貫通孔７１を介して清潔領域と不潔領域とが連通することが防止される。レバーリトラクタが使用される際には、適切な位置の１つのシール７２がドレープ本体１１から剥離され、露出した貫通孔７１にレバーリトラクタのアームが挿入される。当該アームは、不潔領域において、レバーリトラクタの本体に接続される。

【００４８】

図１に示すように、ドレープ本体１１は、後側のエッジの左右方向の中央から前後方向に延びる脚スリット１１８を有する。脚スリット１１８は、後側のエッジから開口１１０の近傍まで延びており、吸収シート１３と重なる部分では、吸収シート１３および基布１２の双方に設けられる。図２に示すように、患者の一方の脚は他方の脚から離間して配置されており、ドレープ１により患者を覆った状態では、脚スリット１１８は、患者の一方の脚と他方の脚との間に位置する。脚スリット１１８の近傍には、脚翼部１７が取り付けられる。

【００４９】

図１３は、脚翼部１７を示す斜視図である。図１４は、脚翼部１７を展開して示す平面図である。展開した状態の脚翼部１７は、略帯状のシート部材である。以下の説明では、脚翼部１７の図１４中の手前側の主面を「表面１７１」といい、表面１７１の反対側の主面を「裏面１７２」という。また、図１４中の左右方向を脚翼部１７の「長手方向」といい、図１４中の上下方向を脚翼部１７の「幅方向」という。幅方向は長手方向に垂直である。

【００５０】

脚翼部１７は、長手方向の中央において幅方向に延びる折り畳み線１７３（一部を二点鎖線にて示す。）にて、図１３に示すように、表面１７１を内側にして２つ折りにされる。以下の説明では、図１３中における脚翼部１７の折り畳み線１７３よりも奥側の部位を「第１部位１７４」といい、折り畳み線１７３よりも手前側の部位を「第２部位１７５」という。図１３および図１４に示すように、第１部位１７４および第２部位１７５の裏面１７２上にはそれぞれ、脚翼止着部１７６が設けられる。脚翼止着部１７６は、第１部位１７４および第２部位１７５の長手方向の中央近傍において、幅方向の中央よりも図１４中の下側に配置される。本実施の形態では、脚翼部１７はспанレース不織布により形成され、脚翼止着部１７６として面ファスナが利用される。

【００５１】

図１３に示す脚翼部１７の折り畳み線１７３の端点１７８から延びる２つのエッジ１７７およびエッジ１７７近傍の部位（すなわち、図１３中における上端部）は、図１に示すドレープ本体１１の脚スリット１１８の左右両側において、脚スリット１１８に沿って脚スリット１１８の近傍に接合される。具体的には、脚翼部１７の第１部位１７４の上端部が、ドレープ本体１１の脚スリット１１８よりも左側の部位に脚スリット１１８に沿って接合される。また、第２部位１７５の上端部は、ドレープ本体１１の脚スリット１１８よりも右側の部位に脚スリット１１８に沿って接合される。折り畳み線１７３の端点１７８は、脚スリット１１８の前端よりも前側に位置する。これにより、脚スリット１１８の前端を含む大部分が、脚翼部１７の第１部位１７４と第２部位１７５との間に挟まれる。

【００５２】

ドレープ１が使用される際には、脚スリット１１８は左右の脚の間にて左右に開かれ、図２に示すように、２つ折りにされていた脚翼部１７が左右の脚の間にて広がり、左右の脚の間に清潔領域が形成される。脚翼部１７の表面１７１は、清潔領域に対向する清潔面であり、脚翼部１７の裏面１７２は、不潔領域に対向する不潔面である。

【００５３】

図１５は、広がった脚翼部１７の長手方向の中央部近傍を示す図である。図１５では、脚翼部１７およびドレープ本体１１を、患者の脚に略垂直に切断した断面も示す（図１７

10

20

30

40

50

においても同様)。図15に示すように、脚翼部17の第1部位174(すなわち、図15中における左側の部位)は、図15中における左側の脚92(患者の右脚)の上側を覆う上部被覆領域である脚被覆領域123の右側方にて、脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。また、脚翼部17の第2部位175は、図15中における右側の脚92の上側を覆う上部被覆領域である脚被覆領域123の左側方にて、脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。

【0054】

ドレープ本体11の左側の側部(以下、「後左側部124」という。)は、左側の脚被覆領域123の左側方にて脚被覆領域123から下方に垂れ下がり、ドレープ本体11の右側の側部(以下、「後右側部125」という。)は、右側の脚被覆領域123の右側方にて脚被覆領域123から下方に垂れ下がる。ドレープ本体11の後左側部124および脚翼部17の第1部位174、すなわち、左側の脚被覆領域123よりも左右両側の部位は、左側の脚92の左右の側方を覆う側部被覆領域である。また、ドレープ本体11の後右側部125および脚翼部17の第2部位175、すなわち、右側の脚被覆領域123よりも左右両側の部位は、右側の脚92の左右の側方を覆う側部被覆領域である。

【0055】

図16は、脚翼部17の第1部位174、ドレープ本体11の左側の脚被覆領域123および後左側部124を、患者の脚92に略垂直に切断した断面図である。図2および図16に示すように、ドレープ本体11の後左側部124の不潔面112と、脚翼部17の第1部位174の裏面172とは、患者の一方の脚92の下方にて対向する。後左側部124の不潔面112には、脚翼部17の脚翼止着部176に対向する位置に、脚翼止着部126が設けられる。脚翼止着部126としても、脚翼止着部176と同様に、面ファスナが利用される。そして、後左側部124の脚翼止着部126と、脚翼部17の第1部位174の脚翼止着部176とが止着されることにより、後左側部124の不潔面112と脚翼部17の裏面172とが、患者の一方の脚92の下方にて互いに止着される。

【0056】

ドレープ本体11の後右側部125の不潔面112と、脚翼部17の第2部位175の裏面172とは、上記と同様に、患者の他方の脚の下方にて対向する。後右側部125の不潔面112にも脚翼止着部126が設けられ、当該脚翼止着部126と脚翼部17の第2部位175の脚翼止着部176とが止着されることにより、後右側部125の不潔面112と脚翼部17の裏面172とが、患者の他方の脚の下方にて互いに止着される。

【0057】

脚翼部17の表面171には、2つの脚翼止着部176と重なる位置に、裏面172における脚翼止着部176の位置を示す文字や図形等の目印(図示省略)が設けられる。これにより、脚翼止着部176の位置を表面171側からでも容易に認識することができる。ドレープ本体11の清潔面111にも、2つの脚翼止着部126と重なる位置に、不潔面112における脚翼止着部126の位置を示す文字や図形等の目印(図示省略)が設けられる。これにより、脚翼止着部126の位置を清潔面111側からでも容易に認識することができる。その結果、後左側部124および後右側部125と脚翼部17とを容易に止着することができる。なお、後左側部124および後右側部125と脚翼部17とを互いに止着することができるのであれば、脚翼止着部は、ドレープ本体11および脚翼部17の少なくとも一方の裏面(すなわち、不潔面)に配置されていればよい。

【0058】

図13ないし図15に示すように、脚翼部17は、股部開口73と、股部弱化線74と、シール75とを有する。股部開口73は略円形の貫通孔であり、股部開口73の中心は折り畳み線173上に位置する。股部開口73は、略矩形のシール75により覆われている。股部開口73の使用前の状態において、シール75は、脚翼部17の清潔面である表面171上に剥離可能に取り付けられる。シール75により、股部開口73を介して清潔領域と不潔領域とが連通することが防止される。

【0059】

10

20

30

40

50

股部弱化線 7 4 は、脚翼部 1 7 の下側のエッジ 1 7 9 から股部開口 7 3 の下端に至る。より具体的には、股部弱化線 7 4 は、折り畳み線 1 7 3 の上側の端点 1 7 8 とは反対側の他方の端点から股部開口 7 3 の下端に至る。脚翼部 1 7 のエッジ 1 7 9 は、上述のエッジ 1 7 7 を一方のエッジとすると、脚翼部 1 7 の幅方向の他方のエッジである。股部弱化線 7 4 は、脚翼部 1 7 の下側のエッジ 1 7 9 から股部開口 7 3 の下端に至るスリットを、上下方向に延びる帯状のリニアカットフィルム 7 6 により裏面 1 7 2 側から覆うことにより形成される。リニアカットフィルム 7 6 には、上述のリニアカットフィルム 1 2 2 と同様に、一方の主面から他方の主面へと貫通する孔が設けられていないため、股部弱化線 7 4 において、脚翼部 1 7 の表面 1 7 1 と裏面 1 7 2 とは不連続である。換言すれば、股部弱化線 7 4 を介して清潔領域と不潔領域とは連通しない。

10

【 0 0 6 0 】

股部開口 7 3 は、例えば、腹腔鏡手術の終盤において、肛門から腹腔内の腸等にアクセスする必要がある際に使用される。股部開口 7 3 が使用される際には、シール 7 5 が脚翼部 1 7 の表面 1 7 1 から剥離され、患者の肛門が露出される。脚翼部 1 7 の裏面 1 7 2 には、股部開口 7 3 の周囲に粘着層（図示省略）が設けられており、当該粘着層により脚翼部 1 7 の股部開口 7 3 近傍の部位が、患者の肛門の周囲に貼付される。

【 0 0 6 1 】

股部弱化線 7 4 は、股部開口 7 3 の使用時に必要に応じて引き裂かれる。例えば、患者の身長が低く、股部開口 7 3 が患者の肛門から前後方向にある程度離れており、股部開口 7 3 を介して肛門にアクセスしにくい場合に、股部弱化線 7 4 が引き裂かれる。脚翼部 1 7 では、股部弱化線 7 4 が引き裂かれることにより、具体的には、脚翼部 1 7 の上記スリットに沿ってリニアカットフィルム 7 6 が引き裂かれることにより、図 1 7 に示すように、脚翼部 1 7 の下側のエッジ 1 7 9 から股部開口 7 3 の下端に至るスリット 7 7 が形成される。そして、股部開口 7 3 の周囲の部位、および、スリット 7 7 の両側の部位が、左右に大きく開かれて患者の肛門の左右等に貼付される。これにより、患者の肛門に容易にアクセスすることができる。

20

【 0 0 6 2 】

図 1 に示すドレープ 1 では、2 つのパウチ 2 は、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 上において開口 1 1 0 の左右両側に配置され、開口 1 1 0 近傍に固定される。2 つのパウチ 2 は、互いに同様の形状および構造を有する。図 1 中の左側のパウチ 2 は、吸収シート 1 3 の左側のフラップ 1 3 2 の前側（すなわち、頭部側）に隣接して基布 1 2 の清潔面上に固定される。また、右側のパウチ 2 は、吸収シート 1 3 の右側のフラップ 1 3 2 の後側（すなわち、脚部側）に隣接して基布 1 2 の清潔面上に固定される。パウチ 2 は、手術部位からの液体を受ける受液袋や、電気メス等の手術器具を収容する収容袋等、様々な用途で使用される。

30

【 0 0 6 3 】

図 1 8 は、一方のパウチ 2 を拡大して示す平面図である。パウチ 2 は、第 1 シート部 2 1 と、第 2 シート部 2 2 とを備える。図 1 8 中の上下方向における第 2 シート部 2 2 の長さは、第 1 シート部 2 1 の長さよりも短い。また、図 1 8 中の左右方向における第 2 シート部 2 2 の幅は、第 1 シート部 2 1 の幅におよそ等しい。以下の説明では、図 1 8 中の左右方向を、パウチ 2 の「幅方向」という。

40

【 0 0 6 4 】

第 2 シート部 2 2 は、下縁 2 2 1 が第 1 シート部 2 1 の下縁 2 1 1 に一致するように第 1 シート部 2 1 上に重ねられる。本実施の形態では、第 1 シート部 2 1 の下縁 2 1 1 と第 2 シート部 2 2 の下縁 2 2 1 とが連続する。換言すれば、第 1 シート部 2 1 と第 2 シート部 2 2 とは、1 枚のシート部材である。本実施の形態では、第 1 シート部 2 1 および第 2 シート部 2 2 は、ポリエチレン等の透明または半透明の柔軟な樹脂材料により形成される。なお、第 1 シート部 2 1 と第 2 シート部 2 2 とが個別に形成され、第 1 シート部 2 1 の下縁 2 1 1 と第 2 シート部 2 2 の下縁 2 2 1 とが、全幅に亘ってヒートシール等により接続されてもよい。

50

【 0 0 6 5 】

第1シート部21の上端部212は、第2シート部22から露出しており、基布12（図1参照）と吸収シート13との間に挟まれて基布12および吸収シート13に接合される。これにより、第1シート部21の上端部212が、ドレープ本体11の開口110近傍に直接的に固定される。第1シート部21の上端部212を除くパウチ2の他の部位は、ドレープ本体11には直接的に固定されず、第1シート部21の上端部212を介してドレープ本体11に間接的に固定される。このため、パウチ2の上端部212を除く他の部位は、ドレープ本体11の清潔面111から離間可能である。

【 0 0 6 6 】

第1シート部21の幅方向両側の側縁213の中央部には段差部214が設けられる。第1シート部21では、段差部214よりも上側の部位における両側縁213間の距離は、段差部214よりも下側の部位における両側縁213間の距離よりも小さい。第2シート部22の幅方向両側の側縁223の中央部にも、第1シート部21の段差部214とおよそ重なる位置に段差部224が設けられる。第2シート部22でも、第1シート部21と同様に、段差部224よりも上側の部位である第2シート上部227における両側縁223間の距離は、段差部224よりも下側の部位である第2シート下部228における両側縁223間の距離よりも小さい。

【 0 0 6 7 】

第2シート部22の両側縁223は、第1シート部21の両側縁213に重なる。以下の説明では、第1シート部21の両側縁213のうち、図18中における段差部214よりも上部および下部をそれぞれ「側縁上部215」および「側縁下部216」といい、第2シート部22の両側縁223のうち、段差部224よりも上部および下部をそれぞれ「側縁上部225」および「側縁下部226」という。第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と重なるが、両側縁上部215と非接続である。両側縁上部225と両側縁上部215とが非接続とは、第2シート部22と第1シート部21とが両側縁上部にて接合されておらず、かつ、両側縁上部にて連続する1枚のシート部材でもないことを意味する。第2シート部22の両側縁下部226（すなわち、両側縁223の両側縁上部225よりも下側の部位）は、第1シート部21の両側縁下部216にヒートシール等により接続される。なお、第2シート部22の両側縁下部226は、第1シート部21の両側縁下部216に連続していてもよい。パウチ2では、第2シート部22の下縁221および両側縁下部226が第1シート部21と接続または連続して接続縁部231が構成される。

【 0 0 6 8 】

上述のように、第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と非接続であるため、図19に示すように、第2シート上部227は、第1シート部21から大きく離間可能である。図19に示す状態では、第2シート下部228の上端と第1シート部21との間に、第1上部開口232が形成される。

【 0 0 6 9 】

図18および図19に示すように、第2シート部22の上端部222には、幅方向に延びる帯状の保形部材241が、第2シート部22の幅方向の略全長に亘って取り付けられる。保形部材241は、アルミニウムやポリエチレン等の容易に塑性変形可能な（すなわち、形状が容易に変更可能な）材料により形成される。

【 0 0 7 0 】

また、第2シート部22の上端部222には、2つの第1パウチ止着部251と、1つの第2パウチ止着部252とが、第2シート部22の第1シート部21と対向する面に設けられる。2つの第1パウチ止着部251は、第2シート部22の上端部222において、幅方向の両端部に配置される。第2パウチ止着部252は、第2シート部22の上端部222において、幅方向の中央部に配置される。2つの第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252とは、保形部材241の下側（すなわち、保形部材241と一对の段差部224との間）において、幅方向に略平行に保形部材241に沿って配列される。以下

10

20

30

40

50

の説明では、２つの第１パウチ止着部２５１と第２パウチ止着部２５２とをまとめて「パウチ止着部２５０」という。

【００７１】

第１シート部２１の上端部２１２には、２つの第１被止着部２５３と、１つの第２被止着部２５４とが、第１シート部２１の第２シート部２２と対向する面（すなわち、第１シート部２１の基布１２と対向する面とは反対側の面）に設けられる。２つの第１被止着部２５３は、第１シート部２１の上端部２１２において、幅方向の両端部に配置される。第２被止着部２５４は、第１シート部２１の上端部２１２において、幅方向の中央部に配置される。２つの第１被止着部２５３と第２被止着部２５４とは、幅方向に略平行に配列される。以下の説明では、２つの第１被止着部２５３と第２被止着部２５４とをまとめて「被止着部２５５」という。

10

【００７２】

２つの第１パウチ止着部２５１と第２パウチ止着部２５２とは、ほぼ同形状の略矩形状である。２つの第１被止着部２５３はそれぞれ、幅方向に延びる略帯状である。２つの第１パウチ止着部２５１の幅方向の長さはそれぞれ、各第１被止着部２５３の幅方向の長さよりも短い。第２被止着部２５４は、第２パウチ止着部２５２と同形状の略矩形状である。

【００７３】

本実施の形態では、第１パウチ止着部２５１および第２パウチ止着部２５２が、面ファスナのフック部材であり、第１被止着部２５３および第２被止着部２５４が、面ファスナのループ部材である。なお、第１パウチ止着部２５１および第２パウチ止着部２５２が、面ファスナのループ部材であり、第１被止着部２５３および第２被止着部２５４が、面ファスナのフック部材であってもよい。また、第１パウチ止着部２５１、第２パウチ止着部２５２、第１被止着部２５３および第２被止着部２５４が、多数のフック要素およびループ要素の双方を有するフック・ループ混合型の面ファスナであってもよい。

20

【００７４】

換言すれば、第１パウチ止着部２５１、第２パウチ止着部２５２、第１被止着部２５３および第２被止着部２５４は、面ファスナ部である。ここで、第１被止着部２５３を第１面ファスナ部と呼び、第１パウチ止着部２５１を第２面ファスナ部と呼ぶと、被止着部２５５は２つの第１面ファスナ部を含み、パウチ止着部２５０は２つの第２面ファスナ部を含む。

30

【００７５】

図１８に示すように、第２シート上部２２７を第１シート部２１上に重ねた状態では、２つの第１パウチ止着部２５１が、２つの第１被止着部２５３に重なって着脱自在に止着される。これにより、第２シート部２２の上端部２２２が、幅方向の両端部にて、第１シート部２１の上端部２１２に止着される。換言すれば、第２シート部２２の上端部２２２は、第１シート部２１を介してドレープ本体１１（図１参照）に間接的に着脱可能に止着される。また、第２パウチ止着部２５２が、第２被止着部２５４に重なって着脱自在に止着される。これにより、第２シート部２２の上端部２２２が、幅方向の中央部にて、第１シート部２１の上端部２１２に止着される。

40

【００７６】

図１８に示す状態では、第２パウチ止着部２５２および第２被止着部２５４の幅方向の両側において、第２シート上部２２７の上端と第１シート部２１との間に、２つの第２上部開口２３３が形成される。また、第２シート上部２２７の幅方向の両側において、第２シート部２２の両側縁上部２２５と第１シート部２１の両側縁上部２１５との間に、２つの側部開口２３４が形成される。

【００７７】

パウチ２では、２つの第１パウチ止着部２５１を、図１８に示す位置よりも第２パウチ止着部２５２に近い位置にて２つの第１被止着部２５３に止着することにより、図２０に示すように、各第２上部開口２３３の幅が小さくなるとともに、各第２上部開口２３３の

50

幅方向の中央部において、第2シート部22が第1シート部21から大きく離間する。保形部材241は、各第1パウチ止着部251と第2パウチ止着部252との間において、ドレープ本体11から離れる方向に凸となるように曲げられる。これにより、各第2上部開口233が大きく開いた状態で維持される。第2上部開口233には、例えば、電気メス等の手術器具81が挿入される。なお、第2パウチ止着部252の第2被止着部254に対する止着が解除されると、2つの第2上部開口233は、1つの大きな第2上部開口233となる。

【0078】

図1に示すドレープ1が使用される際には、必要に応じて、手術に利用される物品である手術用品がフラップ132に着脱自在に取り付けられる。腹腔鏡手術では、例えば、図21に示すように、電気メス等の手術器具を収容する器具収容袋5が、手術用品としてフラップ132に取り付けられる。器具収容袋5は、その上端部がフラップ132と共に2つの鉗子50により挟まれることにより、フラップ132から下方に吊り下がるようにフラップ132に取り付けられる。器具収容袋5のフラップ132への取り付けは、鉗子による挟持以外の様々な方法により行われてもよい。

10

【0079】

図22は、器具収容袋5を拡大して示す平面図である。以下の図22の説明では、図中の左右方向を器具収容袋5の「幅方向」といい、図中の上下方向を器具収容袋5の「長手方向」という（図23においても同様）。器具収容袋5は、第1収容袋シート部51と、第2収容袋シート部52と、2つの収容袋保形部材53とを備える。第1収容袋シート部51および第2収容袋シート部52は、不織布により形成される。2つの収容袋保形部材53は、アルミニウムやポリエチレン等の容易に塑性変形可能な（すなわち、形状が容易に変更可能な）材料により形成された帯状の部材である。

20

【0080】

第1収容袋シート部51は略長方形形状のシート部材であり、長手方向の長さは約45cm、幅方向の幅は約20cmである。第2収容袋シート部52は、上端の幅が下端の幅よりも大きい略台形状のシート部材である。第2収容袋シート部52では、幅が第1収容袋シート部51におよそ等しくなるように、両側部が内側に折り畳まれてマチ521が形成されている。マチ521は、平面視において、上側から下側に向かうに従って幅が漸次減少する略三角形形状である。第2収容袋シート部52の長さは、第1収容袋シート部51の長さよりも短い。

30

【0081】

第2収容袋シート部52は、下縁が一致するように第1収容袋シート部51上に重ねられる。本実施の形態では、第1収容袋シート部51の下縁と第2収容袋シート部52の下縁とが連続する。換言すれば、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52とは、1枚のシート部材である。なお、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52とが個別に形成され、第1収容袋シート部51の下縁と第2収容袋シート部52の下縁とが、全幅に亘ってヒートシール等により接続されてもよい。第1収容袋シート部51の上端部は、第2収容袋シート部52から露出しており、当該上端部が鉗子50（図21参照）によりフラップ132に取り付けられる。第2収容袋シート部52の幅方向の両側縁は、第1収容袋シート部51の両側縁に長手方向の全長に亘って接合される。第2収容袋シート部52の幅方向の中央部も、長手方向に第2収容袋シート部52の全長に亘って延びる帯状の接合領域にて、第1収容袋シート部51に接合される。これにより、第1収容袋シート部51と第2収容袋シート部52との間に、上方に向かって開口する2つの収容ポケット54が形成される。

40

【0082】

第2収容袋シート部52では、図22中の左側の側縁の長手方向の長さが、右側の側縁の長手方向の長さよりも短く、第2収容袋シート部52の上縁は、左側から右側に向かうに従って漸次上側に向かう。これにより、各収容ポケット54の上部開口は、少し左側に向かって開口する。第2収容袋シート部52の上端部には、2つの収容袋保形部材53が

50

、第2収容袋シート部52の上縁に沿って固定される。

【0083】

器具収容袋5が使用される際には、第2収容袋シート部52の左右のマチ521が広げられ、図23に示すように、収容袋保形部材53が塑性変形される。これにより、第2収容袋シート部52の上部が第1収容袋シート部51から大きく離れ、各収容ポケット54の上部開口が大きく開口する。各収容ポケット54の断面積は、上側から下側に向かうに従って漸次減少する。器具収容袋5の使用時には、第1収容袋シート部51の下部に両面テープが設けられ、当該両面テープにより、器具収容袋5の下部がドレープ本体11の清潔面111に着脱自在に固定されてもよい。

【0084】

器具収容袋5では、上述のように、第1収容袋シート部51および第2収容袋シート部52が不織布により形成されるため、電気メス等のように先端部が比較的鋭利な手術器具82が収容ポケット54に収容された場合であっても、手術器具により第1収容袋シート部51や第2収容袋シート部52に穴が開くことを防止することができる。また、電気メス等のように先端部が比較的高温になる手術器具82が収容ポケット54に収容された場合であっても、当該先端部との接触により第1収容袋シート部51や第2収容袋シート部52が溶けてしまうことを防止することができる。

【0085】

器具収容袋5では、幅方向の中央部に仕切りが設けられて2つの収容ポケット54が形成される。これにより、複数の手術器具を分別して容易に収容することができる。本実施の形態では、各収容ポケット54の底部における幅は約10cmであり、各収容ポケット54の高さは約35cm~40cmである。このため、器具収容袋5は、比較的長い手術器具が利用される腹腔鏡手術に特に適している。

【0086】

上述のように、第2収容袋シート部52の上縁は、左側から右側に向かうに従って漸次上側に向かい、各収容ポケット54の上部開口は、少し左側に向かって開口する。このため、器具収容袋5を施術者の右側に配置することにより、施術者が、比較的長い手術器具を各収容ポケット54の上部開口から容易に挿入することができる。また、収容袋保形部材53が収容ポケット54の上部開口近傍に設けられることにより、収容ポケット54の上部開口を大きく維持することができ、手術器具をより容易に収容ポケット54の上部開口に挿入することができる。

【0087】

器具収容袋5では、各収容ポケット54の断面積は、上側から下側に向かうに従って漸次減少する。このため、手術器具82を収容ポケット54の上部開口に容易に挿入できるとともに、手術器具82の先端部の収容ポケット54の底部における動きを制限することができる。その結果、器具収容袋5により、手術器具82を安定して保持することができる。また、第2収容袋シート部52の両側部にマチ521が設けられることにより、使用前の器具収容袋5を小型化することができる。

【0088】

図1に示すドレープ1では、第1コードホルダ3および第2コードホルダ4が、ドレープ本体11の清潔面111上において開口110の周囲に配置されてドレープ本体11に固定される。複数の第1コードホルダ3、および、複数の第2コードホルダ4はそれぞれ、手術器具の絶縁被覆電線、チューブ、光ファイバ等の保持に利用される。以下の説明では、手術器具の絶縁被覆電線、チューブ、光ファイバ等の線状、かつ、容易に変形可能な部位を「コード」という。第1コードホルダ3は、電気メスや腹腔用カメラのように、手術中に位置が変更される頻度が比較的高い手術器具のコードの保持に利用される。また、第2コードホルダ4は、手術中に位置が変更される頻度が低い手術器具のコードの保持に利用される。

【0089】

各第1コードホルダ3および各第2コードホルダ4は、2つ折りにされた略テープ状で

10

20

30

40

50

ある。複数の第2コードホルダ4はそれぞれ、複数の第1コードホルダ3と異なる外見を有し、複数の第1コードホルダ3よりも開口110から離れて配置される。本実施の形態では、複数の第1コードホルダ3と複数の第2コードホルダ4との外見の差異は、色の違いである。4個の第1コードホルダ3の後述する第1ホルダ本体31の色は緑色であり、11個の第2コードホルダ4の後述する第2ホルダ本体41の色は白色である。第1ホルダ本体31および第2ホルダ本体41は他の色であってもよい。また、第1コードホルダ3および第2コードホルダ4の個数も適宜変更されてよい。

【0090】

図24は、1つの第1コードホルダ3を伸ばした状態で拡大して示す図である。他の第1コードホルダ3も、図24に示す第1コードホルダ3と同様の構造を有する。第1コードホルダ3は、第1ホルダ本体31と、2つの第1ホルダ止着部32と、低摩擦部33を備える。第1ホルダ本体31は、図24中の左右方向に延びる略テープ状（すなわち、略帯状）である。以下の説明では、図24中の左右方向を、第1ホルダ本体31の「長手方向」という。

【0091】

第1ホルダ本体31の長手方向の一方の端部は、ドレープ本体11の清潔面111（図1参照）に直接的に接合されて固定される固定端部34である。第1ホルダ本体31の固定端部34以外の部位は、ドレープ本体11に直接的には固定されていないため、ドレープ本体11の清潔面111から離間可能である。以下の説明では、第1ホルダ本体31の長手方向の他方の端部を「自由端部35」という。第1ホルダ本体31は、図25に示すように、長手方向の中央部に位置する折り目36にて、一方の面37を内側にして2つ折りにされている。

【0092】

図24および図25に示すように、2つの第1ホルダ止着部32はそれぞれ、第1ホルダ本体31の面37上において、第1ホルダ本体31の固定端部34および自由端部35（すなわち、第1ホルダ本体31の長手方向の両端部）に配置される。また、低摩擦部33は、第1ホルダ本体31の面37上において、第1ホルダ本体31の中央部に配置される。2つの第1ホルダ止着部32および低摩擦部33はそれぞれ、第1ホルダ本体31の長手方向に長い略矩形形状である。

【0093】

本実施の形態では、自由端部35に位置する第1ホルダ止着部32は、面ファスナのフック部材であり、固定端部34に位置する第1ホルダ止着部32は、面ファスナのループ部材である。なお、自由端部35に位置する第1ホルダ止着部32が、面ファスナのループ部材であり、固定端部34に位置する第1ホルダ止着部32が、面ファスナのフック部材であってもよい。また、2つの第1ホルダ止着部32が、多数のフック要素およびループ要素の双方を有するフック・ループ混合型の面ファスナであってもよい。

【0094】

自由端部35に位置する第1ホルダ止着部32と、固定端部34に位置する第1ホルダ止着部32とは、互いに着脱可能に止着する。自由端部35に位置する第1ホルダ止着部32が、固定端部34に位置する第1ホルダ止着部32に止着されることにより、第1コードホルダ3の自由端部35が固定端部34に止着される。換言すれば、自由端部35は、固定端部34を介して間接的にドレープ本体11に着脱可能に止着される。なお、自由端部35のみに第1ホルダ止着部32が配置され、当該第1ホルダ止着部32により、第1ホルダ本体31の自由端部35が、第1ホルダ本体31の他の部位に止着されてもよく、また、ドレープ本体11の清潔面111に直接的に止着されてもよい。

【0095】

図26に示すように、第1コードホルダ3では、折り目36にて2つ折りにされた第1ホルダ本体31の間に手術器具のコード83を挟んだ状態で、2つの第1ホルダ止着部32が互いに止着されることにより、コード83が第1コードホルダ3により保持される。コード83は、第1コードホルダ3の低摩擦部33と接する。第1コードホルダ3では、

第1ホルダ本体31をコード83に1周以上巻き付けた状態で2つの第1ホルダ止着部32が互いに止着されることにより、コード83が第1コードホルダ3により保持されてもよい。この場合も、コード83は、第1コードホルダ3の低摩擦部33と接する。

【0096】

本実施の形態では、第1ホルダ本体31は不織布により形成される。低摩擦部33は、コード83との間に生じる摩擦が第1ホルダ本体31よりも小さい材料、例えば、プラスチックシートや面ファスナ等により形成される。なお、第1ホルダ本体31は、プラスチックシート等の他の材料により形成されてもよい。

【0097】

図27は、ドレープ1の開口110近傍を拡大して示す図である。図27に示すように、各第1コードホルダ3では、第1ホルダ本体31の折り目36が、固定端部34よりもドレープ本体11の開口110に近い。換言すれば、折り目36と開口110の最近接部との間の直線距離が、固定端部34と開口110の最近接部との間の直線距離よりも小さい。また、開口110は、第1コードホルダ3の固定端部34と折り目36とを結んで第1ホルダ本体31の長手方向に延ばした直線上に位置する。したがって、図28に示すように、コード83が第1コードホルダ3に保持された状態では、コード83は、当該第1コードホルダ3の2つの第1ホルダ止着部32（図27参照）と開口110との間に位置する。

【0098】

図29は、1つの第2コードホルダ4を伸ばした状態で拡大して示す図である。他の第2コードホルダ4も、図29に示す第2コードホルダ4と同様の構造を有する。本実施の形態では、第2コードホルダ4は、基材の一方の面上に多数のフック要素およびループ要素が混在するフック・ループ混合型の面ファスナである。第2コードホルダ4の基材は、図29中の左右方向に延びる略テープ状（すなわち、略帯状）の第2ホルダ本体41である。以下の説明では、図29中の左右方向を、第2ホルダ本体41の「長手方向」という。図29では、第2ホルダ本体41上に設けられた多数のフック要素およびループ要素を、符号40を付す矩形にて示す。フック要素およびループ要素40は、第2ホルダ本体41の長手方向のおよそ全長に亘って設けられる。

【0099】

第2ホルダ本体41の長手方向の一方の端部は、ドレープ本体11の清潔面111（図1参照）に直接的に接合されて固定される固定端部44である。第2ホルダ本体41の固定端部44以外の部位は、ドレープ本体11に直接的には固定されていないため、ドレープ本体11の清潔面111から離間可能である。以下の説明では、第2ホルダ本体41の長手方向の他方の端部を「自由端部45」という。第2ホルダ本体41は、長手方向の中央部に位置する折り目にて、フック要素およびループ要素が設けられた面を内側にして2つ折りにされている。

【0100】

第2コードホルダ4では、フック要素およびループ要素40のうち、固定端部44および自由端部45上に位置する多数のフック要素およびループ要素が、2つの第2ホルダ止着部42として機能する。2つの第2ホルダ止着部42は、第2ホルダ本体41の長手方向の両端部に配置され、互いに着脱可能に止着する。自由端部45に位置する第2ホルダ止着部42が、固定端部44に位置する第2ホルダ止着部42に止着されることにより、第2コードホルダ4の自由端部45が固定端部44に止着される。換言すれば、自由端部45は、固定端部44を介して間接的にドレープ本体11に着脱可能に止着される。なお、自由端部45は、第1ホルダ本体31の他の部位に止着されてもよく、また、ドレープ本体11の清潔面111に直接的に止着されてもよい。

【0101】

第2コードホルダ4では、図26に示す第1コードホルダ3と同様に、2つ折りにされた第2ホルダ本体41の間に手術器具のコードを挟んだ状態で、2つの第2ホルダ止着部42が互いに止着されることにより、コードが第2コードホルダ4により保持される。な

10

20

30

40

50

お、第2コードホルダ4をコードに1周以上巻き付けた状態で2つの第2ホルダ止着部42が互いに止着されることにより、コードが第2コードホルダ4により保持されてもよい。

【0102】

図27に示すように、各第2コードホルダ4では、第2ホルダ本体41の固定端部44が、折り目46よりもドレープ本体11の開口110に近い。換言すれば、折り目46と開口110の最近接部との間の直線距離が、固定端部44と開口110の最近接部との間の直線距離よりも大きい。開口110は、第2コードホルダ4の折り目46と固定端部44とを結んで第2ホルダ本体41の長手方向に延ばした直線上に位置する。また、11個の第2コードホルダ4のうち、開口110の左右両側に位置する2個の第2コードホルダ4は、左右両側のパウチ2の第1シート部21（図18参照）とドレープ本体11との間に配置される。

10

【0103】

第2コードホルダ4は、上述のように、第1コードホルダ3よりも開口110から離れて配置されている。このため、図28に示すように、ドレープ1にて患者を覆った状態では、開口110および脚スリット118の左右両側に位置する6個の第2コードホルダ4は、開口110よりも下方に位置する。

【0104】

図28では、パウチ2とドレープ本体11との間に位置する第2コードホルダ4、および、当該第2コードホルダ4と前後方向において隣接する2個の第2コードホルダ4により、コード84が保持されている。したがって、コード84の一部は、パウチ2とドレープ本体11との間、および、パウチ2よりも脚部側（すなわち、後側）において、開口110よりも下方に位置する。パウチ2とドレープ本体11との間に位置する第2コードホルダ4、および、当該第2コードホルダ4の後側に位置する第2コードホルダ4では、固定端部44がコード84よりも上方に位置する。換言すれば、コード84は、これらの第2コードホルダ4により、患者の側方にて吊り下げられた状態で保持される。

20

【0105】

第1コードホルダ3によりコード83が保持されている手術器具の位置が移動される際には、2つの第1ホルダ止着部32の止着が解除されて、コード83が第1コードホルダ3から外される。続いて、コード83が開口110上を横切らないように、手術器具およびコード83の位置が変更される。

30

【0106】

図30は、コード83の位置が、図28に示す位置から変更された状態を示す図である。図30では、コード83が、開口110の脚部側に位置する2つの第1コードホルダ3に加えて、開口110の左側に位置するパウチ2によっても保持されている。

【0107】

パウチ2によりコード83を保持する際には、図19に示すように、パウチ止着部250の被止着部255に対する止着を解除し、第2シート上部227を第1シート部21から離間させる。そして、図31に示すように、第2シート上部227と第1シート部21との間にコード83を挟み、パウチ止着部250を被止着部255に止着する。これにより、コード83は、接続縁部231の上端とパウチ止着部250との間にて、パウチ2により保持される。コード83は、パウチ2の幅方向の両側の側部開口234を介して、パウチ2から外側へと延びる。コード83のパウチ2に保持された部位は、第2コードホルダ4よりも開口110（図1参照）に近い位置に位置する。これにより、パウチ2に保持されたコード83は、パウチ2とドレープ本体11との間に位置する第2コードホルダ4に保持されたコード84から離間し、コード84の上方に位置する。

40

【0108】

ドレープ1は、単体で提供されてもよく、図32に示すように、使い捨て医療機器セット6に含まれた状態で提供されてもよい。使い捨て医療機器セット6は、医療処置の内容に合わせて用意された複数の使い捨ての医療機器のセットである。ドレープ1は、折り畳

50

まれた状態で、使い捨て医療機器セット6のトレイ61に収容され、トレイ61は、二点鎖線にて描く通気性を有する包装袋62内に収容される。

【0109】

以上に説明したように、ドレープ1では、複数の第1コードホルダ3、および、第1コードホルダ3と異なる外見を有する複数の第2コードホルダ4が、ドレープ本体11の清潔面111上に配置される。これにより、手術中における位置変更の頻度が比較的高い手術器具のコードと、位置変更の頻度が比較的低い手術器具のコードとを区別して保持することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、容易かつ素早く行うことができる。また、第1コードホルダ3と第2コードホルダ4との外見の差異が色の違いであるため、第1コードホルダ3と第2コードホルダ4とを容易に区別することができる。その結果、コードの位置変更の際に、位置を変更する必要のない他のコードの保持を解除してしまうことを防止することができる。

10

【0110】

上述のように、複数の第1コードホルダ3は開口110の周囲に配置され、複数の第2コードホルダ4は、複数の第1コードホルダ3よりも開口110から離れて配置される。これにより、第1コードホルダ3に保持されているコードの位置を変更する際に、当該コードの第1コードホルダ3からの取り外し、コードの移動、および、第1コードホルダ3へのコードの取り付けが、第2コードホルダ4に保持されているコードにより阻害されることを抑制することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、より容易かつ、より素早く行うことができる。

20

【0111】

各第1コードホルダ3は、固定端部34がドレープ本体11に固定されたテーブル状の第1ホルダ本体31と、第1ホルダ本体31の自由端部35に配置される第1ホルダ止着部32とを備える。これにより、第1コードホルダ3によるコードの保持および解放（すなわち、保持の解除）を容易に行うことができる。また、第2コードホルダ4も、第1コードホルダ3と同様に、テーブル状の第2ホルダ本体41と、自由端部45に配置される第2ホルダ止着部42とを備えるため、第2コードホルダ4によるコードの保持および解放を容易に行うことができる。

【0112】

第1コードホルダ3の第1ホルダ本体31は、折り目36にて2つ折りにされており、第1ホルダ本体31の自由端部35に配置された第1ホルダ止着部32が、固定端部34に配置された第1ホルダ止着部32に止着されることにより、自由端部35が固定端部32に止着される。このため、ドレープ本体11の清潔面111上に、第1コードホルダ3の自由端部35を止着するための構造（例えば、面ファスナ）を設ける必要がなく、ドレープ1の製造を簡素化することができる。また、コードの保持に使用されていない第1コードホルダ3において、2つの第1ホルダ止着部32を互いに止着しておくことにより、第1ホルダ止着部32がドレープ1の他の部位等に意図に反して止着してしまうことを防止することができる。

30

【0113】

第2コードホルダ4においても同様に、第2ホルダ本体41が2つ折りにされており、第2ホルダ本体41の自由端部45に配置された第2ホルダ止着部42が、固定端部44に配置された第2ホルダ止着部42に止着される。これにより、ドレープ1の製造をより簡素化することができる。また、使用されていない第2コードホルダ4において、2つの第2ホルダ止着部42を互いに止着しておくことにより、第2ホルダ止着部42がドレープ1の他の部位等に意図に反して止着してしまうことを防止することができる。

40

【0114】

ドレープ1では、各第1コードホルダ3の折り目36が、第1コードホルダ3の固定端部34よりも開口110に近い位置に位置する。これにより、コードの第1コードホルダ3に保持される部位が、開口110に向かって引っ張られた場合であっても、第1ホルダ止着部32の止着が容易に解除されることはなく、コードを強く保持することができる。

50

その結果、コードが第1コードホルダ3から外れて開口110に重なることを抑制することができる。また、各第2コードホルダ4の固定端部44は折り目46よりも開口110に近い位置に位置する。これにより、第2コードホルダ4によりコードが吊り下げられた状態で保持されている場合に、コードの第2コードホルダ4に保持される部位が、重力により2つの第2ホルダ止着部42に押し付けられることがない。その結果、第2コードホルダ4によるコードの保持が、コードの自重等により意図に反して解除されることを抑制することができる。

【0115】

第1コードホルダ3では、第1ホルダ本体31の長手方向の中央部に低摩擦部33が配置される。これにより、第1コードホルダ3とコードとの摩擦が小さくなるため、第1コードホルダ3に保持されたコードを長手方向に容易に進退させることができる。なお、コードを容易に進退させることができる程度に第1ホルダ本体31とコードとの摩擦が低い場合には、低摩擦部33は省略されてもよい。

【0116】

ドレープ1では、パウチ2の接続縁部231とパウチ止着部250との間にて、第1シート部21と第2シート上部227との間にコードを挟むことによりコードが保持される。これにより、パウチ2が設けられる位置においても、コードの保持および解放を容易に実現することができる。また、パウチ2により位置変更の頻度が比較的高いコードを保持することにより、手術器具の位置変更に対応することができる。

【0117】

上述のように、パウチ2とドレープ本体11の間には、第2コードホルダ4が配置される。これにより、パウチ2が設けられる位置においても、位置変更の頻度が比較的高いコードと比較的低いコードとを区別して保持することができる。また、パウチ2により、第2コードホルダ4よりも開口110に近い位置にてコードが保持されることにより、パウチ2からのコードの取り外しやコードの移動が、第2コードホルダ4に保持されているコードにより阻害されることを抑制することができる。その結果、手術中におけるコードの位置変更を、より容易、かつ、より素早く行うことができる。

【0118】

なお、ドレープ1では、各パウチ2の第1シート部21とドレープ本体11との間に、2つ以上の第2コードホルダ4が配置されてもよい。換言すれば、パウチ2とドレープ本体11の間には少なくとも1つの第2コードホルダ4が配置される。これにより、パウチ2が設けられる位置においても、位置変更の頻度が比較的高いコードと比較的低いコードとを区別して保持することができる。

【0119】

上述のように、パウチ2では、第1シート部21の上端部がドレープ本体11に固定され、第2シート部22の下縁221および両側縁下部226が第1シート部21と接続または連続して接続縁部231が構成される。また、第2シート部22の両側縁上部225は、第1シート部21の両側縁上部215と非接続であるため、第2シート上部227は、第1シート部21から大きく離間可能である。第2シート部22の上端部222には、パウチ止着部250が設けられる。パウチ2をこのような構造とすることにより、開口110からの液体を受けたり、手術器具等を収容したり、手術器具のコードを保持する等、様々な用途にパウチ2を利用することができる。換言すれば、ドレープ1では、様々な用途に利用可能なパウチ2を提供することができる。

【0120】

パウチ2は、第1シート部21の上端部212に被止着部255を備え、パウチ止着部250が被止着部255に止着されることにより、第2シート部22の上端部222が第1シート部21の上端部212に止着される。このため、ドレープ本体11の清潔面111上に、パウチ2のパウチ止着部250を止着するための構造（例えば、面ファスナ）を設ける必要がなく、ドレープ1の製造を簡素化することができる。

【0121】

パウチ 2 では、被止着部 2 5 5 が、第 1 シート部 2 1 の幅方向の両端部にて幅方向に延びる 2 つの第 1 被止着部 2 5 3 を含み、パウチ止着部 2 5 0 が、第 2 シート部 2 2 の幅方向の両端部に配置される 2 つの第 1 パウチ止着部 2 5 1 を含み、各第 1 パウチ止着部 2 5 1 の幅方向の長さが、各第 1 被止着部 2 5 3 の幅方向の長さよりも短い。これにより、第 1 パウチ止着部 2 5 1 の止着位置を幅方向において容易に変更することができる。その結果、パウチ 2 の第 2 上部開口 2 3 3 の形状を容易に変更することができる。また、第 1 被止着部 2 5 3 の幅方向の長さが、第 1 パウチ止着部 2 5 1 の幅方向の長さよりも長いことにより、第 1 パウチ止着部 2 5 1 を第 1 被止着部 2 5 3 から剥離する際に、第 1 被止着部 2 5 3 が第 1 パウチ止着部 2 5 1 に引っ張られて第 1 シート部 2 1 から剥がれてしまうことを防止（または抑制）することができる。

10

【 0 1 2 2 】

ドレープ 1 では、パウチ止着部 2 5 0 が、第 2 シート部 2 2 の幅方向の中央部に配置される第 2 パウチ止着部 2 5 2 を含むことにより、パウチ 2 の第 2 上部開口 2 3 3 を 2 つに分割することができる。これにより、複数の手術器具等を互いに接触しないようにパウチ 2 に収容することができる。また、様々な種類の手術器具等に合わせて第 2 上部開口 2 3 3 の大きさを容易に変更することができる。なお、被止着部 2 5 5 は、第 1 シート部 2 1 の上端部 2 1 2 のおよそ全幅に亘って帯状に設けられてもよい。この場合、当該被止着部 2 5 5 の幅方向の両端部が 2 つの第 1 被止着部 2 5 3 に相当し、幅方向の中央部が第 2 被止着部 2 5 4 に相当する。

【 0 1 2 3 】

20

上述のように、第 2 シート部 2 2 の上端部 2 2 2 には保形部材 2 4 1 が設けられる。これにより、パウチ 2 の第 2 上部開口 2 3 3 の形状を容易に変更したり維持することができる。なお、保形部材 2 4 1 は、必ずしも第 2 シート部 2 2 の幅方向の略全長に亘って設けられる必要はない。また、保形部材 2 4 1 は、それぞれが幅方向に延びる帯状であって幅方向に配列される複数の保形部材であってもよい。

【 0 1 2 4 】

ドレープ 1 では、2 つのパウチ 2 が開口 1 1 0 の左右両側に配置される。これにより、患者の左側から手術を行う場合であっても右側から手術を行う場合であっても、上述の様々な用途にパウチ 2 を利用することができる。

【 0 1 2 5 】

30

上述のように、ドレープ 1 の開口 1 1 0 近傍にはフラップ 1 3 2 が設けられ、器具収容袋 5 の上端部が、フラップ 1 3 2 と共に鉗子 5 0 により挟まれることにより、器具収容袋 5 がドレープ 1 に取り付けられる。フラップ 1 3 2 は、基布 1 2 から離間可能であるため、器具収容袋 5 の取り付けの際に、鉗子 5 0 により基布 1 2 に貫通孔が形成されることが防止される。また、器具収容袋 5 の向き等を変更するために鉗子 5 0 の位置を変更する場合も、基布 1 2 に貫通孔が形成されることが防止される。フラップ 1 3 2 には、器具収容袋 5 以外の様々な手術用品が、様々な手段により着脱自在に取り付けられてよい。この場合も、フラップ 1 3 2 が基布 1 2 から離間可能であるため、基布 1 2 に影響を与えることなく、手術用品をドレープ 1 に容易に取り付けることができる。

【 0 1 2 6 】

40

フラップ 1 3 2 は、基布 1 2 の清潔面上において開口 1 1 0 の周囲に固定される吸収シート 1 3 の一部である。これにより、フラップ 1 3 2 を開口 1 1 0 近傍に容易に接続することができる。また、フラップ 1 3 2 は、パウチ 2 に隣接して配置される。これにより、フラップ 1 3 2 に器具収容袋 5 が取り付けられる場合、手術器具の種類に応じて、器具収容袋 5 およびパウチ 2 から適切な方を選択して手術器具を収容することができる。

【 0 1 2 7 】

ドレープ 1 では、2 つのフラップ 1 3 2 が開口 1 1 0 の左右両側に配置される。これにより、患者の左側から手術を行う場合であっても右側から手術を行う場合であっても、フラップ 1 3 2 を手術用品の取り付けに利用することができる。また、2 つのフラップ 1 3

50

2 がそれぞれ 2 つのパウチ 2 に隣接して配置されることにより、患者の左右両側において、手術器具の収容に器具収容袋 5 およびパウチ 2 を選択的に利用することができる。

【 0 1 2 8 】

上述のように、ドレープ本体 1 1 には、側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる前スリット 1 1 6 が設けられ、2 つ折りにされた前脇翼部 1 4 が、前スリット 1 1 6 の両側に前スリット 1 1 6 に沿って接合される。前スリット 1 1 6 が広げられると、ドレープ本体 1 1 の前スリット 1 1 6 よりも前側の部位が、患者の頭部の側方にて下方に垂れ下がり、前脇翼部 1 4 が広がって患者の腕の前方にて下方に垂れ下がる。これにより、患者の頭部の側方にも清潔領域を確保することができる。したがって、ドレープ 1 は、腹腔用カメラ等の手術器具を扱う施術者が手術中に患者の頭部の側方に位置することがある腹腔鏡手術に特に適している。

10

【 0 1 2 9 】

前スリット 1 1 6 は、ドレープ本体 1 1 に設けられた弱化線 1 1 5 が引き裂かれることにより形成されるため、前脇翼部 1 4 を使用しない場合には、患者の頭部の側方に麻酔医等の作業スペースである不潔領域を大きく確保することができる。また、前脇翼部 1 4 を使用する場合には、弱化線 1 1 5 を引き裂くことにより容易に前スリット 1 1 6 を形成し、新たな清潔領域を患者の頭部の側方に容易に形成することができる。ドレープ 1 では、弱化線 1 1 5 において、ドレープ本体 1 1 の清潔面 1 1 1 と不潔面 1 1 2 とは不連続である。これにより、前脇翼部 1 4 が使用されない場合、および、前脇翼部 1 4 の使用前の状態において、弱化線 1 1 5 における清潔領域と不潔領域との連通を防止することができる。

20

【 0 1 3 0 】

上述のように、使用前の前脇翼部 1 4 は、前脇翼仮止着部 1 4 9 により、弱化線 1 1 5 よりも前側においてドレープ本体 1 1 の不潔面 1 1 2 に仮止着されている。これにより、使用前の前脇翼部 1 4 がドレープ本体 1 1 から垂れ下がり、床、施術者、患者等に意図に反して接触することを防止することができる。

【 0 1 3 1 】

ドレープ本体 1 1 には、側方エッジ 1 1 7 から左右方向に延びる後スリット 1 1 4 が設けられ、2 つ折りにされた後脇翼部 1 5 が、後スリット 1 1 4 の両側に後スリット 1 1 4 に沿って接合される。後スリット 1 1 4 が広げられると、ドレープ本体 1 1 の後スリット 1 1 4 よりも後側の部位が、患者の胸部や腹部の側方にて下方に垂れ下がり、後脇翼部 1 5 が広がって患者の腕の後方にて下方に垂れ下がる。これにより、患者の腕の後方かつ胸部の側方にてドレープ本体 1 1 が引っ張り上げられることが抑制され、患者の胸部の側方に大きな清潔領域を確保することができる。

30

【 0 1 3 2 】

上述のように、前脇翼部 1 4 の不潔面と後脇翼部 1 5 の不潔面とは、脇翼止着部 1 4 6 , 1 5 6 により、患者の腕の下方にて止着される。これにより、ドレープ 1 の腕を覆う部位が、腕の前後へとずれてしまうことを抑制することができる。また、当該部位が、腕に沿って肩の方へとずれて、腕の先端がドレープ 1 から露出してしまうことを抑制することができる。したがって、ドレープ 1 は、手術中に比較的高い頻度で患者の姿勢変更が行われる腹腔鏡手術に特に適している。また、後脇翼部 1 5 、腕被覆領域 1 1 3 および前脇翼部 1 4 の側方エッジに横翼部 1 6 が連続して接合されることにより、腕の先端がドレープ 1 から露出してしまうことを、より一層抑制することができる。

40

【 0 1 3 3 】

ドレープ 1 では、2 つの前脇翼部 1 4 が開口 1 1 0 の左右両側に配置される。これにより、患者の頭部の左右両側に清潔領域を確保することができる。また、2 つの後脇翼部 1 5 が開口 1 1 0 の左右両側に配置されることにより、患者の胸部の左右両側に大きな清潔領域を確保することができる。さらに、開口 1 1 0 の左右両側において、前脇翼部 1 4 の不潔面と後脇翼部 1 5 の不潔面とが脇翼止着部 1 4 6 , 1 5 6 により止着されることにより、患者の左右の腕の先端がドレープ 1 から露出してしまうことを抑制することができる。

50

。

【 0 1 3 4 】

上述のように、ドレープ本体 1 1 の 2 つの前脇翼部 1 4 の間には、レバーリトラクタのアーム挿入用の貫通孔 7 1 が設けられており、貫通孔 7 1 の使用前には、シール 7 2 により貫通孔 7 1 が覆われている。これにより、貫通孔 7 1 を介して清潔領域と不潔領域とが連通することを防止することができる。また、シール 7 2 をドレープ本体 1 1 から剥離することにより、レバーリトラクタのアームを、ドレープ 1 を貫通する状態で容易に配置することができる。

【 0 1 3 5 】

ドレープ 1 では、脚翼部 1 7 の不潔面とドレープ本体 1 1 の脚翼部 1 7 に対向する面とが、脚翼止着部 1 2 6 , 1 7 6 により、患者の脚の下方にて止着される。これにより、ドレープ 1 の脚を覆う部位が、脚の左右へとずれてしまうことを抑制することができる。また、当該部位が、脚に沿って腰部の方へとずれて、脚の先端がドレープ 1 から露出してしまふことを抑制することができる。したがって、ドレープ 1 は、手術中に比較的高い頻度で患者の姿勢変更が行われる腹腔鏡手術に特に適している。

10

【 0 1 3 6 】

脚翼部 1 7 では、長手方向の中央部に股部開口 7 3 が設けられており、股部開口 7 3 の使用前には、股部開口 7 3 はシール 7 5 により覆われている。これにより、股部開口 7 3 を介して清潔領域と不潔領域とが連通することを防止することができる。また、シール 7 5 を剥離することにより、患者の肛門に容易にアクセスすることができる。

20

【 0 1 3 7 】

脚翼部 1 7 では、脚翼部 1 7 の下側のエッジ 1 7 9 (具体的には、折り畳み線 1 7 3 の下側の端点) から股部開口 7 3 の下端に至る股部弱化線 7 4 が設けられており、股部弱化線 7 4 が、股部開口 7 3 の使用時に必要に応じて引き裂かれることによりスリット 7 7 が形成される。これにより、股部開口 7 3 が患者の肛門から離れている場合であっても、連続した股部開口 7 3 およびスリット 7 7 を介して患者の肛門に容易にアクセスすることができる。また、股部弱化線 7 4 において、脚翼部 1 7 の清潔面と不潔面とは不連続である。これにより、股部開口 7 3 が使用されない場合、および、股部開口 7 3 の使用前の状態において、股部弱化線 7 4 における清潔領域と不潔領域との連通を防止することができる。

30

【 0 1 3 8 】

以上、本発明の実施の形態について説明してきたが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な変更が可能である。

【 0 1 3 9 】

例えば、第 1 コードホルダ 3 は、第 2 コードホルダ 4 と同様に、フック・ループ混合型のテープ状の面ファスナであってもよい。この場合、当該面ファスナの基材が第 1 ホルダ本体 3 1 であり、面ファスナの両端部が 2 つの第 1 ホルダ止着部 3 2 であり、面ファスナの中央部が低摩擦部 3 3 である。第 2 コードホルダ 4 では、第 1 コードホルダ 3 と同様に、不織布等にて形成された第 2 ホルダ本体 4 1 の両端部に、2 つの第 2 ホルダ止着部 4 2 である面ファスナが接合されてもよい。

40

【 0 1 4 0 】

第 1 ホルダ止着部 3 2 および第 2 ホルダ止着部 4 2 は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であってもよい。第 1 ホルダ本体 3 1 および第 2 ホルダ本体 4 1 は、必ずしも 2 つ折りにされる必要はなく、第 1 ホルダ本体 3 1 および第 2 ホルダ本体 4 1 の形状もテープ状以外のものであってよい。

【 0 1 4 1 】

第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との外見の差異は、第 1 ホルダ本体 3 1 と第 2 ホルダ本体 4 1 との色の違い以外であってもよい。例えば、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との形状や大きさの違いが、外見の差異であってもよい。また、第 1 コードホルダ 3 と第 2 コードホルダ 4 との構造の違いが、外見の差異であってもよい。いずれ

50

の場合であっても、第１コードホルダ３と第２コードホルダ４との外見が異なることにより、第１コードホルダ３と第２コードホルダ４とを容易に見分けることができる。

【０１４２】

第１パウチ止着部２５１の幅方向の長さは、第１被止着部２５３の幅方向の長さとおおよそ同じであってもよい。パウチ止着部２５０および被止着部２５５は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であるパウチ止着部２５０が第１シート部２１に直接的に止着されてもよい。

【０１４３】

パウチ２では、第２シート部２２の上端部２２２が第１シート部２１の上端部２１２よりも上方に広がり、第２シート部２２の上端部２２２が、パウチ止着部２５０によりドレープ本体１１に直接的に着脱可能に止着されてもよい。第２シート部２２の上端部２２２は、少なくとも幅方向の両端部にて、第１シート部２１またはドレープ本体１１に止着されていればよく、必ずしも、幅方向の中央部にて第１シート部２１またはドレープ本体１１に止着されなくてもよい。

10

【０１４４】

フラップ１３２は、必ずしも吸収シート１３の一部である必要はなく、略長方形のシート部材の一部が基布１２に両面テープや接着剤により直接的に固定され、当該シート部材の他の部位が、基布１２から離間可能なフラップ１３２として利用されてもよい。この場合、上記シート部材は、必ずしも吸収性を有している必要はない。また、フラップ１３２の形状は様々に変更されてよい。ドレープ１では、１つのフラップ１３２のみが、開口

20

【０１４５】

ドレープ本体１１の弱化線１１５は、必ずしも基布１２のスリット１２１をリニアカットフィルム１２２にて覆うことにより形成される必要はなく、他の構造により実現されてもよい。例えば、弱化線１１５は、基布１２を貫通しない非貫通ミシン目であってもよい。あるいは、弱化線１１５は、基布１２を貫通するミシン目であってもよい。股部弱化線７４も、リニアカットフィルム７６を利用しない他の構造（例えば、非貫通ミシン目）であってもよい。

【０１４６】

前スリット１１６は、必ずしも弱化線１１５が引き裂かれることにより形成される必要はなく、ドレープ本体１１に予め形成されていてもよい。この場合、ドレープ本体１１の前スリット１１６の両側の部位を、側方エッジ１１７近傍にて面ファスナ等で互いに止着しておくことにより、前脇翼部１４を使用しない状態において、患者の頭部の側方に麻酔医等の作業スペースである不潔領域を大きく確保することができる。

30

【０１４７】

前脇翼部１４および後脇翼部１５は、必ずしも略正方形のシート部材である必要はなく、様々な形状（例えば、略四分円状）であってもよい。脚翼部１７も同様に、様々な形状であってもよい。脇翼止着部１４６，１５６、前脇翼仮止着部１４９および脚翼止着部１２６，１７６は、必ずしも面ファスナである必要はなく、例えば、粘着層であってもよい。

【０１４８】

40

ドレープ１では、１つのパウチ２のみが開口１１０の左右の一方に設けられてもよい。また、１組の前スリット１１６および前脇翼部１４のみが、開口１１０の左右の一方に設けられてもよい（後スリット１１４および後脇翼部１５においても同様）。

【０１４９】

ドレープ１は、腹腔鏡手術以外の様々な手術の際に利用されてもよい。ドレープ本体１１は、必ずしも患者の全身を覆う必要はない。例えば、前脇翼部１４と後脇翼部１５とが患者の一方の腕の下方にて互いに止着される場合、ドレープ本体１１は、少なくとも患者の頭部から腹部までを覆う。この場合、他方の腕の前後において前脇翼部１４および後脇翼部１５が省略されてもよく、脚翼部１７も省略されてよい。また、後左側部１２４と脚翼部１７の第１部位１７４とが患者の一方の脚の下方にて互いに止着される場合、あるいは

50

は、後右側部 1 2 5 と脚翼部 1 7 の第 2 部位 1 7 5 とが患者の他方の脚の下方にて互いに止着される場合、ドレープ本体 1 1 は、少なくとも患者の腹部から脚部までを覆う。この場合、一対の前脇翼部 1 4 および一対の後脇翼部 1 5 は、左右の一方または両方が省略されてよい。

【 0 1 5 0 】

このように、ドレープ 1 では、ドレープ本体 1 1 が、患者の四肢のうち一の肢の上側を覆う上部被覆領域を有し、上部被覆領域の両側から下方へと広がって当該一の肢の側方を覆う 2 つの側部被覆領域の不潔面が、当該一の肢の下方にて止着部により互いに止着される。これにより、ドレープ 1 の一の肢を覆う部位が、一の肢に沿ってずれることを抑制することができる。

10

【 0 1 5 1 】

また、上部被覆領域は、患者の四肢以外の身体の一部の上側を覆う領域であってもよい。例えば、整形外科手術において C アーム（外科用 X 線診断装置）が利用される場合、上部被覆領域により患者の身体の一部である胴体の上側が覆われ、2 つの側部被覆領域により胴体の側方が覆われてもよい。この場合も、当該 2 つの側部被覆領域の不潔面が、胴体の下方にて止着部により互いに止着される。これにより、ドレープ 1 の身体の一部を覆う部位が、当該身体の一部に沿ってずれることを抑制することができる。

【 0 1 5 2 】

上記実施の形態および各変形例における構成は、相互に矛盾しない限り適宜組み合わせられてよい。

20

【 符号の説明 】

【 0 1 5 3 】

- 1 ドレープ
- 6 医療機器セット
- 1 1 ドレープ本体
- 1 4 前脇翼部
- 1 5 後脇翼部
- 1 7 脚翼部
- 7 3 股部開口
- 7 4 股部弱化線
- 7 5 シール
- 9 1 腕
- 9 2 脚
- 1 1 0 開口
- 1 1 2 不潔面
- 1 1 3 腕被覆領域
- 1 1 4 後スリット
- 1 1 6 前スリット
- 1 1 8 脚スリット
- 1 2 3 脚被覆領域
- 1 2 4 後左側部
- 1 2 5 後右側部
- 1 2 6 , 1 7 6 脚翼止着部
- 1 4 2 （前脇翼部の）裏面
- 1 4 3 （前脇翼部の）折り畳み線
- 1 4 6 , 1 5 6 脇翼止着部
- 1 4 7 （前脇翼部の）エッジ
- 1 4 8 （前脇翼部の）端点
- 1 5 2 （後脇翼部の）裏面
- 1 5 3 （後脇翼部の）折り畳み線

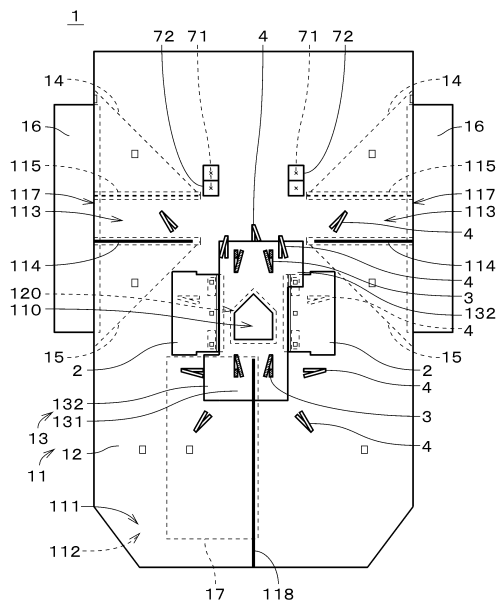
30

40

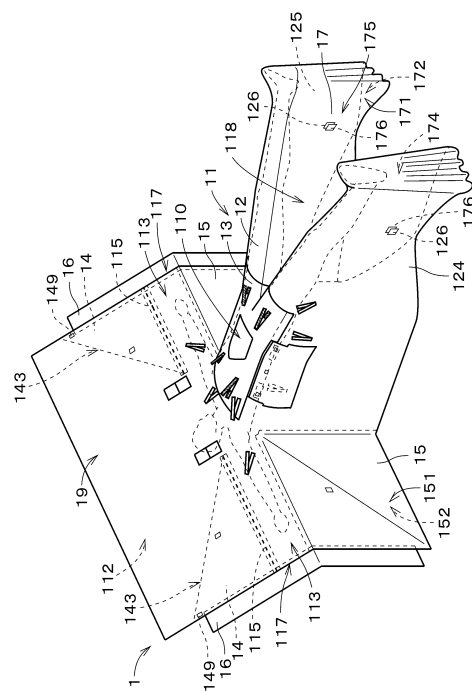
50

- 1 5 7 (後脇翼部の)エッジ
- 1 5 8 (後脇翼部の)端点
- 1 7 2 (脚翼部の)裏面
- 1 7 3 (脚翼部の)折り畳み線
- 1 7 7 (脚翼部の)エッジ
- 1 7 8 (脚翼部の)端点

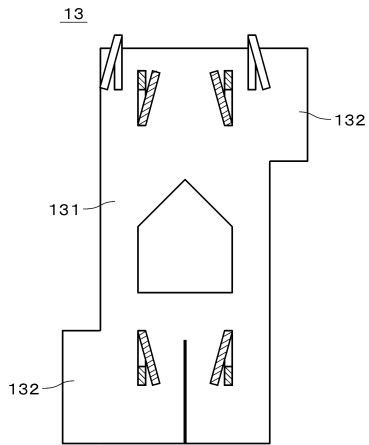
【図 1】



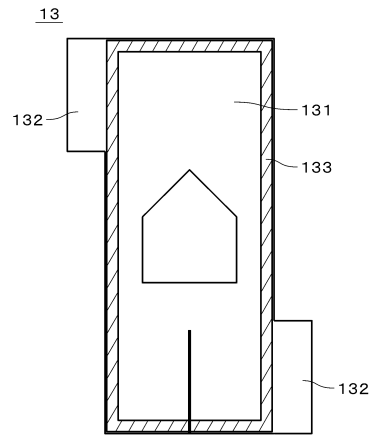
【図 2】



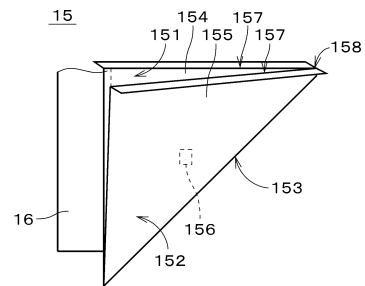
【図 3】



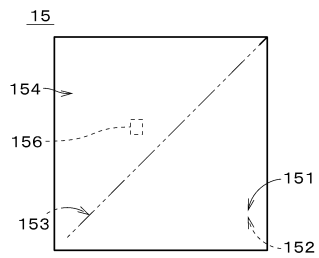
【図 4】



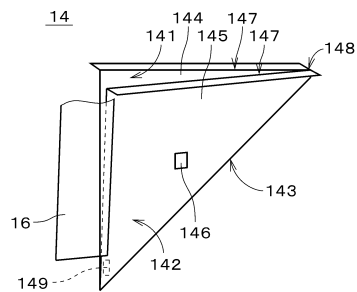
【図 5】



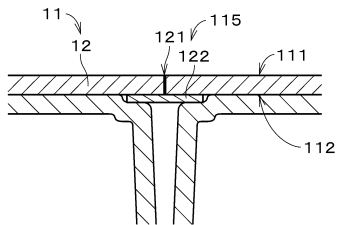
【図 6】



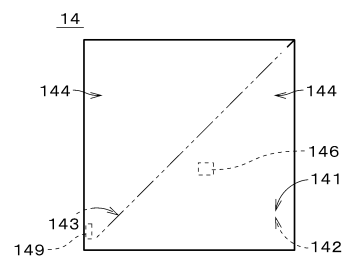
【図 9】



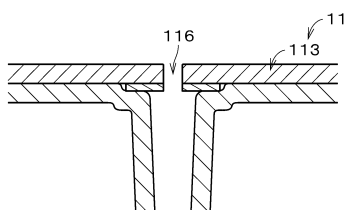
【図 7】



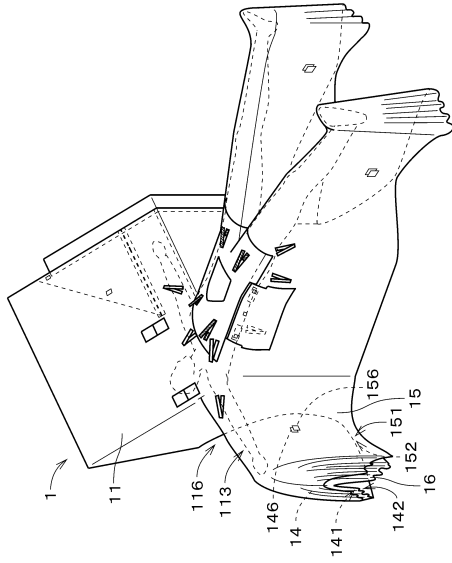
【図 10】



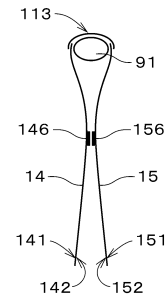
【図 8】



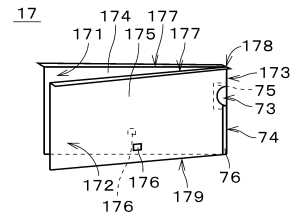
【図 1 1】



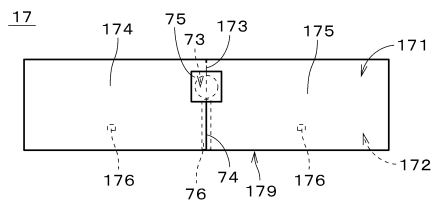
【図 1 2】



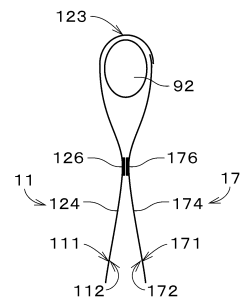
【図 1 3】



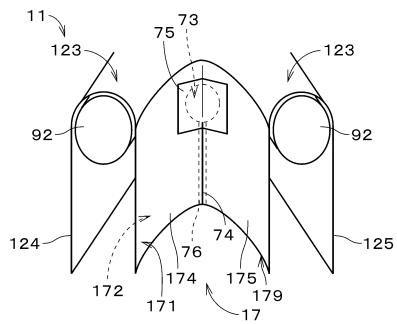
【図 1 4】



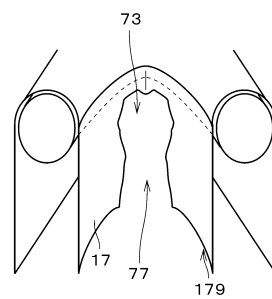
【図 1 6】



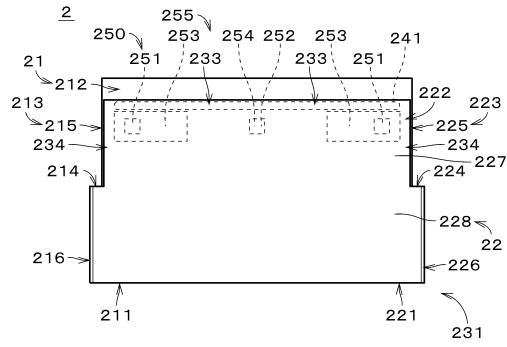
【図 1 5】



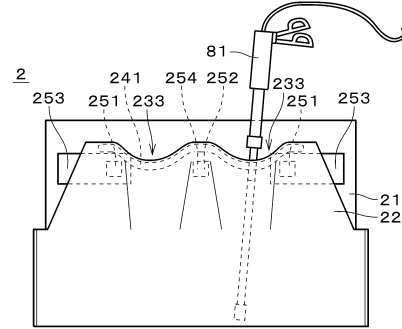
【図 1 7】



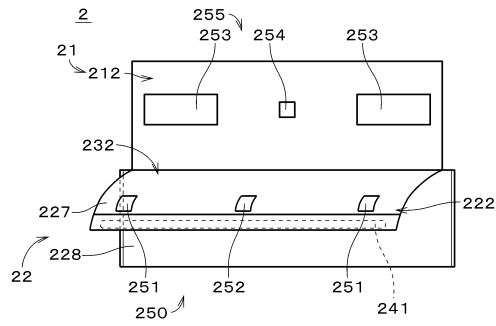
【図 18】



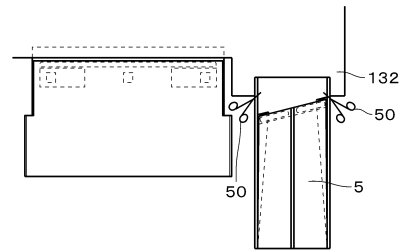
【図 20】



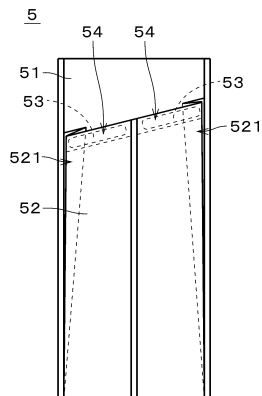
【図 19】



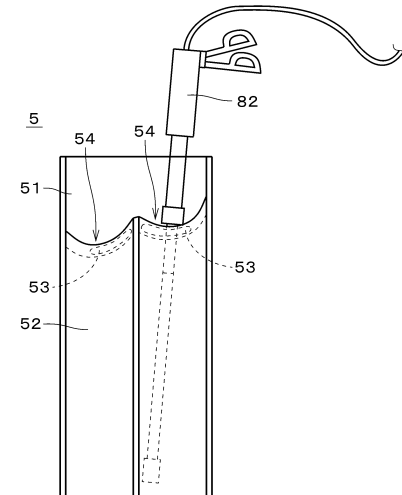
【図 21】



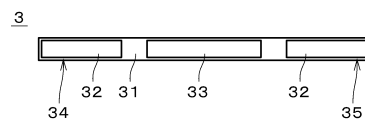
【図 22】



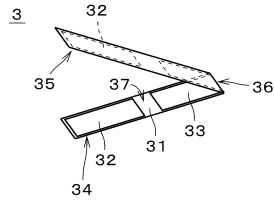
【図 23】



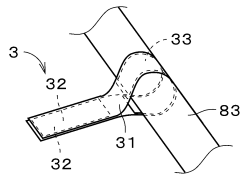
【図 24】



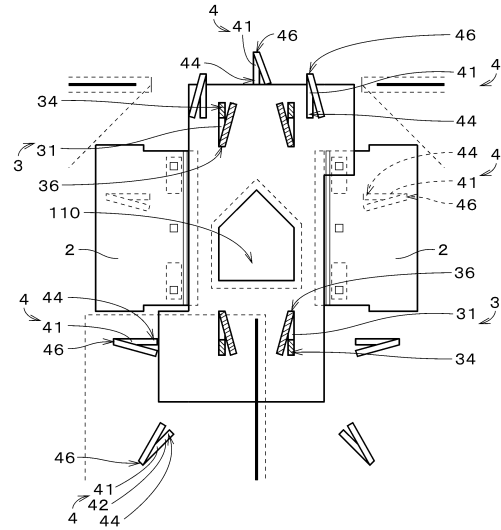
【図 25】



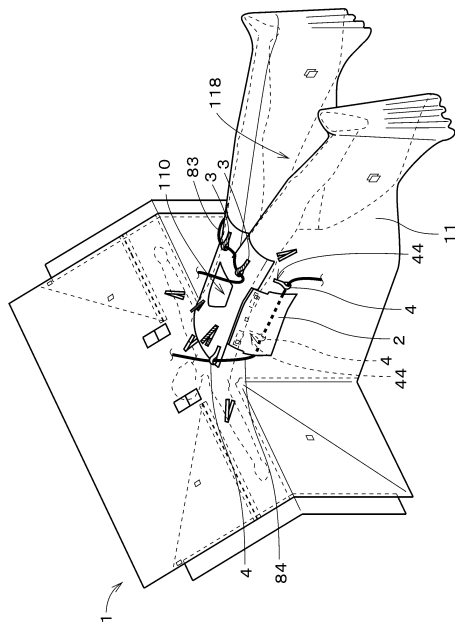
【図 26】



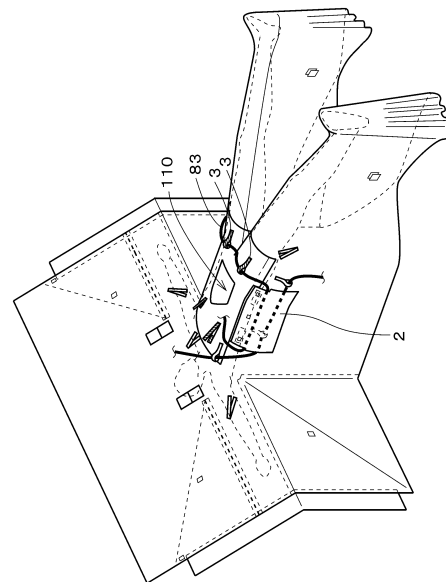
【図 27】



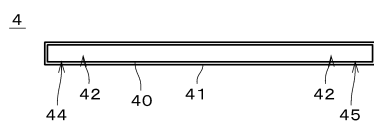
【図 28】



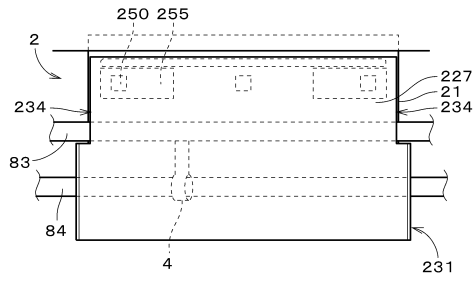
【図 30】



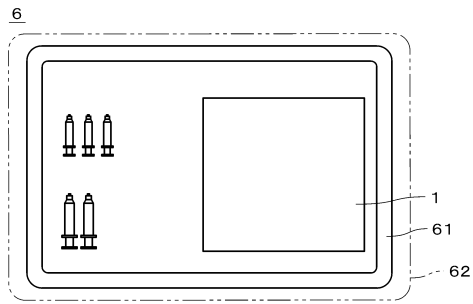
【図 29】



【図 3 1】



【図 3 2】



フロントページの続き

(72)発明者 久保 竜太郎
愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2 株式会社リブドゥコーポレーション メディカル事業部内

(72)発明者 早川 哲史
愛知県東海市名和町1番畑21番地

審査官 吉田 昌弘

(56)参考文献 特開2011-167417(JP,A)
特開平05-146453(JP,A)
国際公開第2011/137223(WO,A1)
特表2001-526930(JP,A)
米国特許第05875780(US,A)
実開昭48-053898(JP,U)
実開昭62-139526(JP,U)
独国特許出願公開第10061851(DE,A1)
米国特許第05797402(US,A)
欧州特許出願公開第00167506(EP,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 46/20

专利名称(译)	窗帘和一次性医疗设备套装		
公开(公告)号	JP6043620B2	公开(公告)日	2016-12-14
申请号	JP2012276182	申请日	2012-12-18
[标]申请(专利权)人(译)	利卫多株式会社		
申请(专利权)人(译)	有限公司公司青斑		
当前申请(专利权)人(译)	有限公司公司青斑		
[标]发明人	鈴木雅也 久保竜太郎 早川哲史		
发明人	鈴木 雅也 久保 竜太郎 早川 哲史		
IPC分类号	A61B46/20		
FI分类号	A61B46/20 A61B19/08.501		
代理人(译)	田中 勉		
审查员(译)	吉田正弘		
其他公开文献	JP2014117536A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

待解决的问题：提供用于抑制其部分覆盖患者身体的部分滑脱的盖布。
 解决方案：盖布1的前侧翼部14沿着前狭缝116附接到盖布主体11，位于盖布本体11的臂覆盖区域113的前侧（或头侧）。后侧翼部15沿着位于臂覆盖区域113的后侧上的后狭缝附接到盖布本体11。盖布主体11的位于前狭缝116的前侧的部分从患者的头部的侧面垂下，并且前侧翼部14在患者的手臂的前方垂下。在后切口的后侧上的盖布主体11的部分从患者的乳房或腹部的侧面垂下，并且后侧翼部15垂下在患者的手臂的背部。前侧翼部14的不洁净表面和后侧翼部15的不洁净表面通过侧翼固定部146和156固定在患者的臂下方。因此，可以抑制臂的位移覆盖帘布1的部分。

【 图 2 】

